

平成28年度事業報告書

○第1号議案

-(1) 本部

-(2) 創泰/座座/Kawasemi(就労移行支援・就労継続支援A/B型)

-(3) つむぎ館(就労継続支援B型)

-(4) 今福事業所(就労移行支援・就労継続支援B型)

-(5) 地域生活支援センターあ・うん

-1 相談支援(障害) -2 居宅介護支援(介護保険)

-(6) ホームヘルプセンターとことごと

-1 居宅介護 -2 重度訪問介護 -3 同行援護

-4 移動支援 -5 訪問介護(介護保険) -6 介護予防訪問介護

-(7) 庵(生活介護)

-(8) げんげん(生活介護)

-(9) 伝(児童発達支援・放課後等デイサービス)

-(10) 想縁綾(ケアホーム)

-(11) 添(短期入所)

-(12) だんだん(大阪市子育て支援)

平成29年5月31日

平成29年6月23日

第57回 理事・評議員会

第1回 評議員会

社会福祉法人 そうそうの杜

… 本部 …

(1) はじめに

平成28年度は、以下の大きな取り組みというか法人における転換点でもあった。

1. しぎの あ・うんビル購入に伴う計画等変更を余儀なくされた。
2. 社会福祉法の改正により社会福祉法人の改革が推し進められた。
3. 法人内の人的配置・勤続状況

1. に関しては、法人本部を含めて拠点を鳴野の駅前商店街（南鳴野商店街）に移すべく鳴野東2丁目の土地・建物を購入した。

計画としては、法人本部の移転（現在の本部の定期借地契約が29年11月で切れる）これに伴い、げんげん（生活介護）と伝（児童発達・放課後デイ）は、多機能で正木ビルの上下で事業を行っているが、交通量の多い1号線に面し危険性が高いこと。ビル自体が老朽化していること等から同時に移転する。プラス中浜で展開しているだんだん（大阪市子育て支援事業）を移転させることで家賃の軽減を図ることなどを視野に入れていた。

1階には、Kawasemiとは違ったコンセプトでビュッフェレストラン「杜のSHOKUDO（仮称・就労支援A型事業所）」を開店し、就労事業所と連動して農福連携を目指した独自事業を目指していく目的であり、2～5階に本部、げんげん、伝、だんだんを配置する計画であった。

しかし当初の思惑通りにはいかず、建築確認の問題、建物自体の問題、このことから派生する障害福祉サービスにかかる事業申請が困難である等様々な課題が噴出し計画通りに進めることができず、ようやく年末になり法人の方向性を決定し、非常に厳しい条件の中で建物を解体して仕切り直すことに至った。

結果、平成30年2～3月の竣工を目指し、計画の一部修正(3階建・1階に「杜のSHOKUDO」2階に本部と相談支援・就ポツ、3階に伝と子育て支援を配置、げんげんは同居しない)をして計画を進めている。

この間、理事会等においても、法人を挙げて収拾策に奔走せざるを得なかったことに関しては、反省しなければならない1年であった。

2. については、社会福祉法人改革が進められ、過去には考えられなかった大きな改正を求められ改正法を理解するのに時間を要した。

社会福祉法人の使命から営利会社等とは違う責任を明確に求められるようになり、評議員や評議員会の立場の明確化（理事会に対する独立性を担保する）など定款のほぼ全面改定を求められ、なんとか進めることができた。

また、法律上求められている社会福祉充実残額については、当法人該当はしなかった。

また、改正の主旨として以下の項目が挙げられ

- ① 経営組織ガバナンスの強化
- ② 事業運営の透明性の向上
- ③ 財務規律の強化（適正かつ公正な支出管理・いわゆる内部留保の明確化・社会福祉充実残額の社会福祉事業等への計画的な再投資
- ④ 地域における公益的な取り組みを実施する責務。

大きな課題としては、①の経営組織ガバナンスの強化で、元来が無認可作業所からスタートした個人経営的な意識で運営してきたので根本から変革していく必要がある。

④に関しては、従来から地域展開に関しては重要視して取り組んできた経過がある。

法人としての主旨とも共通する課題や内容については、実質的には平成 29 年度からの取り組みを本格化させていかなければならない。

3. については、近年の福祉分野の共通のテーマになっている人手不足・人材不足が顕著になっていることが叫ばれている。

また、人出不足の問題が法人においても顕著に出てきた年でもあった。

法人の状況を知るために、下記の表を作製した。データに示したように法人の勤続状況は以下のとおりである。

スタッフ勤務状況 平成29年3月31日現在					
	正職	パート常勤	パート非常勤	計	比率
10年以上	13	6	7	26	25%
比率	23%	32%	26%		
5年以上	20	5	7	32	31%
比率	35%	26%	26%		
5年以下	24	8	13	45	44%
比率	42%	42%	48%		
計	57	19	27	103	

法人設立 16 年目であるが、10 年以上の勤続年数が正職 57 人中 13 名（23%）5 年以上を含むと 68%に上る。

又、正職、パート（常勤、非常勤を含む）総数 103 人の内、10 年以上が 26 名（25%）5 年以上は 56%と非常に高い値を示しているのである。

結果だけ見ると、スタッフの勤続年数が長いということは安定した支援につながるの誇れるべきであろうと思う。

ただし、法人内に置いては、利用者に対する支援の質を求めると必ずしも勤続年数が永いことが比例してきていない現状が、特に 3~4 年顕著になってきているように思われる。

様々な研修や講師を導入して質を高める工夫をしているつもりではあるが、必ずしも効

果が上がってきているとは言い難く原因がつかめないままであった。

また、その他の課題として挙げたものに

4. 知的障害のある人の認知症の問題

これについては、65歳の関係で障害者施策から介護保険への移行ケースに対する対応策はもとめられたものの、明らかに知的障害に認知症がプラスしているケースはなく具体的なケースや取り組みができなかったのが今後の課題である。また、介護保険に移行する際に激変しないよう法人のデイサービス（通所介護）の必要性は伝えてきたが事業実施には至らなかったし、方向性は明確にはできなかった。

5. 触法障害者・養護にかける未成年の障害者などに対する取組・地域移行とともに職業的自立を支援する取り組みの強化

触法障害者は2名、両名とも一旦出所・出院したものの短期間で逆戻りしてしまった。継続的に面会等を重ね1名は出院しショートステイにて対応している。

1名は、29年秋に出所予定である。

今後も、障害者福祉の大きな課題でもある累犯障害者の地域での受け皿がまだまだ手つかずに近い状態であると思われるので今後も法人として取り組んでいくべきテーマでもある。

幸いなのは、両名とも後見人たる弁護士の人柄で救われている。

また、こども相談センター（以下 こそう…児童相談所）から保護委託のケースが2件あった。

両名とも、こ相の一時保護委託所では適応できず、やむを得ず引き受けたケースであった。いずれも家族とのトラブルが原因でこ相が保護したケースであった。結果的には1名は、継続して支援している。もう1名はこ相へ戻さざるをえなかった。

触法障害者にしても、一時保護児童にしてもトラブルの原因は、土台は家族関係の脆弱さが根本にあり、具体的に怒りが発散されない子供や障害者の心の叫びが伝わってくるがここの関係性が、そうそうの杜のスタッフと作れるかが大きな鍵となっている。

6. 権利擁護については、従来の権利侵害チェックリストから形式を変えてより効果の高い方法で実施していく。

・委員会（6回開催）7人構成

従来、2か月ごと各スタッフが、思い当たること、感じたことを用紙に記入して提出。それをまとめて法人全体会議で発表というかたちをとってきたが、機能しなくなってきたため、今年度については方法自体を変更し、まず、虐待防止・権利侵害についての委員会を立ち上げた。

該当期間は2か月ごとで変更はないが、各事業所の責任者が、スタッフに聞き取りというかたちで行うこととした。また匿名でもかまわないというかたちで書面での報告も実施

したが、報告は皆無であった。当然のことではあるが、明らかに虐待・権利侵害にあたるものについては、その場で迅速に対応することを基本としている。

各事業所で挙げたものを、各部署で検討。そこで委員会に挙げるべき事象をまとめる。それらを委員会で検討。「虐待・権利侵害にあたる」「虐待・権利侵害にあたらぬ」「どちらともいえないが、事象として周知しておくべきと判断したもの」の3つに、委員会としての意見とともに選別してまとめる。それを全体会議で発表するというかたちで行ってきた。

前年度までと比較して改善された点について。

①直接の聞き取りというかたちをとったことについてだが、「権利侵害にあたるのでは」と感じられる事象を中心に件数自体多く挙がってきている。

②挙げた事象について、各部署、委員会で検討しあう時間が設けられたことについては、大きな意義があると考ええる。

次に課題・問題点について。

①事象の件数自体多くなったとしているが、当初から懸念していたように、先細りだった感は否めなかった。

②挙げてきた事象に対して、すぐに改善できたものもあれば、委員会で検討はしたが動いていないものもあった。権利侵害に対して迅速に改善に取り組むという大前提を置き去りにしてしまっている。誰が中心となって改善に取り組むのかという指示を、委員会として検討した時点で出すべきであった。

前述のものに加え、第三者の目をどのように取り入れていくべきなのか等、残された課題は多い。その中で、当初のやり方をベースとして、少しずつ変化させながら、1年間をとおして取り組んできた。当然、今後も継続すべきことであるので、改善を重ねながら取り組んでいく。

また、3つの区役所からの依頼があり虐待対応で4人のケースを急きょ受け入れた。

・H区 ネグレクト 金銭的虐待

後見人（弁護士）

今福利用 住居を下宿屋

・A区 金銭的虐待 身体障害+知的障害

後見手続き中

ショートステイ⇒下宿屋

・N区 身体的虐待 心理的虐待

保佐人（弁護士）

ショートステイ⇒グループホーム

結局は、本人が家に帰った。

・H区 発達障害…虐待ケースではなかったが。

家族ぐるみで金銭搾取され、知らない間に犯罪に関わらされるために、本人を家族から離し、住居を確保し就職させた。

H 区の相談支援事業所が保佐人を付け、下宿屋で生活し、現在は就職している。

虐待ケースについては、様々な窓口や監視機能も充実しては来ているが、発見してから具体的な対応までに時間がかかりすぎることが多い。(確かに事実確認の時間は必要であるが行政の対応を見ているとスピード感に欠けるということとは否めない) また、本人だけの訴えだけだと事実と反することも多いので知的障害者だけでなく難しさはある。

このような結果で、虐待ケースの対応については様々な困難は伴うが法人としても敏感に考えて行かなければならない。

.....

(2) 相談支援事業について

3 月末の段階で 166 名の計画相談を受けている。地域定着支援 (一般相談) 77 名

今年度は、支援体制の頂点に相談支援を位置付け、せめて法人内においては支援の流れを一本化すべく体制瀬日を計ったが、まだまだ多くの課題が残った。

また、今年度も介護保険への移行や併給の人が徐々に増えてきており、その流れから相談支援専門員が介護保険のケアマネジャーの資格取得をめざし、双方の知識の上でケアマネジメントができるように目指したが残念ながらできなかった。

今年度から非常勤でお願いした元大阪市職員のミニ講義は、障害福祉制度は勿論のこと、年金申請や生活保護制度等多岐に渡り年間通して行い、様々な観点からケースワークについて資質の向上を図ることができた。

また、介護保険の居宅介護支援事業 (ケアプランセンター) は現在 21 名の利用者であるが、今後障害のある人が障害者施策から介護保険に移行してくるので今年度はケアマネジャーを非常勤 (週 1 日) で採用し充実を図った。

.....

(3) 就労支援事業について

今年度は、就労部門を、利用対象者 (機能) に応じて 2 つのグループ (WEST グループと今福事業所グループ) に分けた。

①WEST グループ (創奏・座座・つむぎ館・Kawasemi)

編成の都合上、Kawasemi だけが違和感があるが、他の 3 事業所に関しては、テーマは共通していた。

一つは、利用者の高齢化の問題など就労支援だけのくくりでは対応できなくなっているのではないかという課題を解決するため。

二つ目は、そのような環境の中で働くことへの充実感をどのように持たせていくべきか。

3つ目は、農福連系を目指して生産能力を向上させることで工賃のアップを図る。

この3点について重点的に取り組んだが積極的に評価できる成果は上げることはできなかった。

②今福事業所グループ

今年度は、施設外就労も2か所減らして1か所で行い、作業中心の事業展開の中で就職を目指していくべく取り組んだ。大きな目的である就職については、移行支援や就労Bの中で実績（移行5名、就B2名、計7名）は積むことができた。

内部的には、大阪市障がい者・生活支援センターとの連携も有効的に機能した結果だと思われる。しかし社会的には、就職状況が良くなっていることが挙げられる。またA型事業への就職もあり必ずしも大きな成果とは言い難い現状もある。

近年の障害者の一般就労に関して言えばすそ野が広がり雇用率もアップしていることは事実であるが、一流企業では特例子会社がほとんど作られているが、所詮障害者を集めている部門に過ぎず、作業所とどれだけの違いがあるのか疑問に感じるところもある。また企業就労していても、永く勤めていても最低賃金以上の給料にはならなかったり、役職等への登用などはほとんどないのが実態ではなかろうか。

また、就労支援A事業については、勿論能力や体力に応じて必要な人もいるが、本当の意味での就職とはなり得ない事業所が多いように感じる。

就労の形態が多様化していく中でどこにポイントをおいて支援していくのかが見えにくい時期に差し掛かっており、法人としても独自性を打ち出すまでには至らなかった。

また、課題として浮き上がってきたのが事業所間の競争で利用者を確保するということが難しくなっていることが顕著である。

就職者を排出することは、事業者の当然のことではあるが、一方利用者を確保するために、この課題への意識の変革が伴ってなく利用者が減ってきていることに対する危機感を意識し対策を講じるところまでには至らなかった。

.....

(4) 日中活動について

前述した通り、げんげんと伝の移転を蒲生地区から鳴野地区へ移転させ予定であったが計画を実現することはできなかった。

1. 生活介護

庵は、課題であった利用者の増加を図るという当初からの目標であったが、前年度よりは若干改善の兆しがあったものの、期の途中から前年度並みに縮小してしまった。

そのために、障害福祉サービスの生活介護を変更して介護保険のデイサービス（通所介護）への転換や医療的ケアを伴う重度心身障害者を中心とした事業所として変えていくの

かを検討しながら1年間を送ってきたが結果的に結論を出すことは至らなかった。

げんげんは、前述のように移転を予定していたが、結果的には実現しなかった。一方今後の課題となってくると思われる知的障害の重い人の認知症対策をテーマとして挙げていたが、特に先進的な例もなく、独自に取り組むこともできずに終わってしまったが継続的な課題として意識しておきたい。

そのような中で、生活介護だけではないが全体的に重症心身障害者の医療的ケアについては積極的に取り組んでそれなりの成果は見られた。

.....

2. 児童発達支援・放課後デイサービス

今年度も区内に事業者が増加し、20か所以上の放課後デイサービスの乱立傾向にある。ややもするとこのような環境の中で療育の視点がぶれることもあり、スタッフ自身の質の向上という点では大きな成果を生み出せなかった年である。

その意味では、当初の成り立ちの時点からの事情もあり、利用対象児童が身体障害児童と発達系の児童とに分かれているところから、数的には発達系の児童が大きくなってきており、重心の児童（医療的ケアも含め）が敬遠する傾向も満たれている。

今後は、乱立している放課後デイ対策も含め療育の方針を新たに確立していく課題でもあったと思われるが現実的には対応できなかった。

.....

(5) 地域生活支援（GHを含む）について

今年度は、課題であった個人現金の預かり管理が外部の監査を入れることで中里改善することができた。

また、全体的にはショートステイの利用からGHの利用。そして下宿屋（地域での生活）へという図式の中で地域生活へ移行した人が増えた。

対象は、GHが14名、下宿屋が約75名と地域生活が増えて、結果的にヘルパー派遣や日常的な支援にかかる負担が増えて、日々の支援が抜けたりすることも多かった。

制度上は、出てこないが法人独自の支援形態として地域という部署がある。基本的に居宅介護や訪問介護。ショートステイ等の制度以外の生活に関わる全ての支援を担当しているが、ケースワークの力や様々な視点で地域生活を支えているのでできるだけ負担の軽減（人員配置・個人現金の管理等）を計った。

1. ホームヘルプセンターとことこっと

今年度も1年間落ち着きのなかったヘルパー派遣事業であった。原因はヘルパー不足と最先端の在宅支援を行っているヘルパーとしての自信と仕事に関する誇りが欠如してきていることが挙げられる。従来から常勤を厚くした事業体制の中で多岐に渡る業務を遂行できるヘルパーが少なくなってきたことである。

これは、介護保険導入前にヘルパー養成の歴史からの問題（必要に応じて粗製乱造され

たヘルパーの位置付けが、言わば介護の世界では一番重要視されねばならないところが逆に軽んじられている) ことも大きな原因として考えている。

そのために、質を担保できないヘルパーの力量が障害のある人の地域生活支える原動力になり得ていないし、今後は更に厳しい状況が想定される。

ヘルパー不足を補うために他事業所へ依頼や連携をお願いしても、他事業所も人手不足を抱えており困難な状況である。

このような前提があり、結果的には、組織的な課題も含んで内部の連絡・連携ミスなどが多く噴出した一年であった。

しかし、このような状況であっても新たな地域生活拠点を創出し(下宿屋 希) 地域生活を支援するスタッフの思いも大事にしていきたい。

また、移動支援においても、個々人のストレングスに視点を当てエンパワメントを高めるような支援に繋げていかなければならないが、これもヘルパーの資質に繋がってくるのである。余暇の有効な活用は、知的障害のある人にとっては究極的な課題でもある。

・訪問介護

居宅介護と同じく訪問介護においてもヘルパーの絶対数が足りてないので他の事業者の導入等をはかりながら取り組んできた。特に障害者施策から介護保険に変わったときの介護量の減に対して障害者施策との併用ケースも増えてきた。

2. グループホーム (以下GH)

スプリングラーの課題を解決できないまま 1 年が過ぎたような感じであった。一般的に知的障害の支援者の多くが、知的障害者の地域生活の目標は GH となっており、法人の地域生活の目標とは異なっていることが、影響しているために積極的に GH を維持しないといけないという前提に立っていないので、スプリングラーが投げかける問題に関しては必ずしも納得ができない。

GH は、入居者個々人の家であり、施設ではなく、あくまでも地域で生活し続けるというための一つの資源であるという前提で地域生活を支援していく。

報酬単価が上がってきているので、制度的には下宿屋ではなく GH 展開の方が経営的には安定し、運営的には楽ではあるが前述したように施設ではない GH を模索していかなければならない。

3. 添 (ショートステイ)

1 昨年度の経験から担当者を固定したために、ケースに関わる単純ミスは大分改善された。今年度は、前半は利用が上がらなかったが後半は長期の利用や虐待対応の為に臨時に受け入れる等、ショートステイの役割りを充分果たした。

.....

(6) スタッフ全般について

最初に述べたように、勤続年数等については全般的には評価できる形になってきていると思うが、5年以内の離職率は高いものがある。

原因は、障害者というより福祉の概念が曖昧な状態になりつつある中で障害者あるいは人の役に立ちたいから、この仕事をしたいと面接で良く聞く答えである。

今、社会の中で個人個人が自尊心を持ってない中で自分よりも恵まれない人の役に立つことで働きたいという考えに違和感を持ってしまう。

自分自身の生きざまを障害のある人にぶつけるつもりで真剣に立ち向かっていくことがこの仕事を生業とする者の使命である。

この仕事が楽しめて、そこに自分の居場所を作り生業として欲しいものである。

もう1点は、スタッフのことばの中に忙しい。人手が足りないという言葉が出てくる。

だから、どう工夫をするのかを考えるべきである。福祉の世界（対人援助）は、最初から人が足りないのは当たり前、潤沢に人がいないのが前提であることを理解してこの仕事を生業とすべきである。

.....

(7) 研修について

個人の研修は省略

●28年度課題本（それぞれレポート提出）

『もういちど自閉症の世界に出会うー「支援と関係性」を考える』 ミネルバ書房

●全体研修

5月 障害者差別解消法について

大阪府立大 三田優子（準教授）参加 42名

6月 ケースワークについて…ケース記録の書き方・ネットワークの作り方

参加 39名 相談支援（内）吉村明夫

7月 ホワイトボードミーティングでのケース会議 参加 48名（内）荒川輝男

8月 職場でのコミュニケーションの取り方（支援者のモチベーションを上げるために） Felien(フェリアン) 津村 薫 参加 49名

9月 人権研修 ダウン症のある子供の母親の思い 母親 3名 参加 44名

10月 刺激と反応について…感覚刺激（内）荒川輝男 参加 37名

11月 滋賀県阿山診療所 本谷医師 参加 45名

12月 人権研修 参加 45名 発達障害当事者の話 笹森 理絵

2月 相模原事件 参加 38名 岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター高岡健（医師）

3月 認知行動療法に基づいた行動に対する基本的な対応方法について

(内) 井上愛子・浅田哲・荒川輝男 参加 44名

*吉村明夫講座 18回開催 参加述べ人数 約80名

●この他に、障害者虐待に関するもの。個人情報に関すること等幅広く取り組んだ。

.....

(8) その他

1. 城東区関連

①城東区地域自立支援協議会 (NPO 法人地域自立支援推進協議会 JOTO)

全体の運営に関しては、従来は、そうそうの杜が意識的にも、人的にも先頭で牽引してきたので前線から1歩引いた形で係わるスタンスに持って来ている。

全体状況から、混乱も見られるが新しい形態に移行しつつある年であった。

・理事 真頼 正施

*事務局会議 月1回 *運営会議 (全体会議) 月1回

*部会活動 (随時)

相談支援部会 相談支援担当

・地域活動部会 仲澤

・就労部会 川内田

・児童部会 井上

・居学部会 山川

②城東区社会福祉施設連絡協議会

城東区社会福祉協議会 (ゆうゆう) が中心となり協議会が設立されている。区内で唯一高齢・障害・児童の施設が一堂に会している協議会ではあるが友好と親善から脱することができず、せつかくの協議会が活性化することが重要である。

③地域関連

- ・地域活動協議会 聖賢小学校下 真頼
城東小学校下 山川
今福小学校下 川内田

3校下への夏祭りの参加

・学校評議員 蒲生中学校

・城東校下アクションプラン

わいわい喫茶への取り組み・参加 げんげん等

2. 大阪市関連

大阪市障害児・者施設連絡協議会 知的障害者施設部会所属
調査・研究部会 橋本

3. 大阪市障がい者就業・生活支援センター（北部センター関係）

連絡調整会議 毎月
併設施設長・センター長会議 年3回
大阪市運営会議 年2回
北部地域連絡会議 年1～2回
北部就業支援事業所連絡会 不定期

4. 対外関係

- ・大阪国際福祉専門学校 講師（後期10月2日～）荒川以下スタッフ
毎週月曜日 10：50～12：20
- ・大阪市障害者支援区分認定審査会
生野第三合議体 第3月曜日
13：30～ 荒川
- ・大阪市相談支援あり方検討委員会
大阪市 年2～3回 荒川
- ・荒川
社会福祉法人 あいえる協会 監事
あいえる協会 NPO 法人ワークステージ ぴあドリーム（株）夢空間 第3者委員

第1号議案一（2）（3）

WEST-G（創奏・座座 Kawasemi・つむぎ館）

（1）まとめ

28年度は今福事業所と就業・生活支援センター以外の就労支援事業所、創奏・座座・つむぎ館・Kawasemiの4事業所を『WESTグループ』としてスタートした。

結果として、28年度だけのグループとなってしまったことは非常に心残りではあるが、この一年間で培ったものを糧として利用者・スタッフ共々、これからは法人全体を支える礎となれることと願っている。

2. 各事業所から

●創奏（就労継続支援B型・定員 20 名）

全体的には、これまでの創奏の流れと大きくは変わらず 28 年度も作業を通して利用者と一緒にやっていく中で

- ・日中の作業を生活の軸とし一日の生活リズムを安定させる。
- ・作業を通して『工夫』や『思案』などの機会を増やす。
- ・自身や家族以外の他者との関わりの中で、発信・受信を通してコミュニケーション力を強めていく。
- ・自分の想いを発信、表現していく。

など、現在創奏を利用している利用者たちが必要としている支援を中心に考え、支援を行ってきた。結果としてはなるべく一人一人が気持ちや想いなどを発信する力がついてきたとみえるが、逆にその気持ちや想いが出てきたことで周囲がしっかりと受け止めきれない状態が生まれたというケースもあった。

今後は、本人だけでなく本人と関わる周囲の調整や支援も相談支援を中心に行っていく必要がある。

作業面では工賃向上を目指すも、しっかりと数字としての実績を残せなかった。「稼ぐ」という視点では工賃向上に重点を置き、作業内容や受注先などの検討や変更なども行っていかなければならない。

今年度、就労支援が必要になり他事業所より創奏利用に移ってきた利用者もいたが一方で、欠席が続きそれまでのように毎日の利用が途切れている利用者がいた。

創奏の歴史と共に利用者の年齢も上がり、作業を中心とした支援だけではなくなってきたが、今後就労支援になるべく重きを置いている事業所としての位置づけなのか、また現在とは違った目的の事業所として位置づけをしていくのか、利用者さんや家族、スタッフともに考え直す時期にきている。

●座座（就労継続支援B型・定員 10 名）

作業収入について、鉄鋼製品の生産は従来のものに加え、新たな製品の生産と取引先の開拓を続けていくことで収入と利用者の給与の向上に努めていくことで月の作業収入 20 万円を目標に設定していたが月によっては波があった。しかし目標に達成した月が 2 回あり、このことを前向きにとらえることで利用者の自信に繋げ収入 UP を目指していきたい。

農作業では、作物の質の向上と生産量のアップを図るため、Kawasemi と連携をとりながら、季節や集客状況に応じた耕作・収穫をしていくことで、無駄を省きつつ収入も確保していくことが重要であった。

●Kawasemi（就労継続支援A型・定員 10 名）

売上げについては、150 万円をわずかではあるが上まわった月が 2 回あった。

また、新たな取り組みとして、29 年 1 月 15 日より今福事業所への配食を開始した。

このことにより、配食の売上げ約 30 万円を計上できるようになった。

課題として残っているのは、利用者が主体となって **Kawasemi** の営業を進めていけるかがどうかというのがある。これについては、引き続き来年度もおこなっていくが、配食が増えたことにより、店舗と配食をある程度2分化し、それぞれの特性を活かせるようにしていく。

●つむぎ館（就労継続支援B型・定員20名）

「日中活動の場として『働く』という事を通じて、個々に合わせたの『生活』を創っていく」とまではいかなかったものの、一人一人の『働く』ことについては生活の質を今一度見詰め直す1年となった。

就労支援に関しては、障害特性に応じた作業の方法を共に考え実践し、個々の能力や意欲を引き出していき、皆で一つの仕事をやり遂げる楽しさを分かち合える場として、その人にとっての『居場所』を作っていくことができた。

『利用者の高齢化』という問題には、健康面の管理や作業環境の整備にも配慮してきたが、『働く』という枠に捕われない新たな展開を考えていく事は今年度だけではなく、引き続きつむぎ館のテーマである。

3. 行事等

- 4月 ハイキング（福知山線跡）
- 5月 バーベキュー・事業所説明会
- 6月 田植え
- 7月 夏季一泊旅行（海水浴）
聖賢まつり・城東まつり
- 8月 第3回そうそうの杜
ボーリング大会
- 9月 ハイキング（ぶどう狩り）
- 10月 第11回そうそうの杜大運動会
稲刈り
- 11月 ハイキング・城東区サルガク祭
- 12月 クリスマス会
 - ・ハイキング（万博公園）
 - そうそうの杜忘年会
 - 餅つき・原木切り出し
- 1月 初詣・ハイキング（野崎観音）
- 2月 冬季一泊旅行（温泉）
 - ・ハイキング（生駒足湯）事業所説明会
- 3月 ハイキング

4. 支援体制

①創奏（就労継続支援 B 型 20 名）

管理者兼サビ管 1 名（兼務）

支援スタッフ

（生活支援員・職業指導員） 3 名

目標工賃達成指導員 1 名

②Kawasemi・座座（就労継続支援 A 型 10 名・就労継続支援 B 型 10 名）

管理者兼サビ管 1 名（兼務）

生活支援員・職業指導員 6 名

目標工賃達成指導員 1 名

③つむぎ館（就労継続支援 B 型 20 名）

管理者兼サビ管 1 名（兼務）

生活支援員・職業指導員 3 名

目標工賃達成指導員 1 名

5. 各事業所のデータから

○創奏

定員 20 名に対し登録者数は年度末時点で 19 名。

登録はしているが欠席が続いている利用者もいるので、今後についての動きを創っていかなければならない。また若年層と年配層の幅が大きく、それぞれの年代に応じた就労支援を行っていかなければならないが、年配層への支援として『就労』の視点だけでなく『日中活動』として生活介護など事業所全体として移行していくことも検討が必要になってきている。

○座座

定員 10 名登録者数 12 名と定員を超えており実績も安定している。

その分欠席者も少なかったことから、今年度も引き続き利用者が必要と感じる日中活動の場を作っていきたい。

工賃の方も 1 万を超える人が多数出ていることから作業を通じて生活をより安定していくようにもっていききたい。

○Kawasemi

登録者数は定員を超える状態が続いている。年度内に退職者が出ることはあったが、年度末には新たな利用者の登録もあり実績面では昨年度よりも上回っている。（開所日数に対して、定員分の実績が出ていないのは、利用者がそれぞれ日曜日の定休日以外に公休日があるために満実績には至っていない）

○つむぎ館

28年度はつむぎ館だけではなく就労全体で、実利用者と登録者の精査をおこなってきたため、登録者数についてはバラつきがあるが、年度末にはほぼ実態と登録の差が無くなっている。つむぎ館に関しては定員 20 名に対し登録者 20 名で年度を終え、定員を満たす結果となった。

利用年数に関して、1年未満と7年以上という差が明確に分かれており、若年層の利用者は次のステップへ早めに移行していき、高齢層は長く働き続けることが出来ていると捉えている。

●データ

創奏（定員 20 名 年間平均利用 15 名）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人	16.9	17.2	15.1	13.3	13.8	14.2
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人	13.5	13.8	16	16.2	15.9	15.3

事業所： 創奏

1. 利用者状況

(1) 利用状況

	開所日数	定員	登録者数	実績	備考
4月	20	20	20	338	
5月	19	20	22	327	
6月	22	20	19	333	
7月	20	20	17	266	
8月	21	20	17	290	
9月	20	20	17	283	
10月	20	20	17	270	
11月	20	20	17	275	
12月	20	20	19	320	
1月	19	20	19	307	
2月	20	20	19	318	
3月	22	20	19	337	
合計	243	240	222	3664	*
充足率	*		*		*

(2) 利用者の状況

①療育手帳

A	B1	B2	合計
7	10	2	19

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
	1					1

③障害支援区分

6	5	4	3	2	1	合計	平均支援区分
1	1	3	12	2		19	3.3

(3) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	0	2	3	4	0	1	10
女性	0	3	2	0	1	2	8
合計	0	5	5	4	1	3	18

(4) 利用年数

平成24年10月1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	0	1	1	1	0	0	0	7	10
女性	1	0	1	2	0	0	0	5	9
合計	1	1	2	3	0	0	0	12	19

(5) 工賃状況(年間平均)・・・就労支援のみ

5,000未満	10,000未満	20,000未満	30,000未満	30,000以上	合計
2	5	11	1	0	19

座座 (定員 10名 年間平均利用 10.7名)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人	10.5	9.8	10.4	10.2	9.8	11
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人	11	11.4	11.3	11.1	11.5	107

事業所: 座座

1. 利用者状況

(1) 利用状況

	開所日数	定員	登録者数	実績	備考
4月	20	10	12	210	
5月	19	10	12	187	
6月	22	10	12	229	
7月	20	10	12	203	
8月	21	10	12	205	
9月	20	10	12	219	
10月	20	10	12	220	
11月	20	10	12	228	
12月	19	10	12	215	
1月	19	10	12	210	
2月	20	10	12	229	
3月	22	10	12	236	
合計	242	120	144	2591	*
充足率	*		*		*

(2) 利用者の状況

①療育手帳

A	B1	B2	合計
8	2	1	11

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計

③障害支援区分

6	5	4	3	2	1	合計	平均支援区分
3	3	4	1				

(3) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計
男性		4	4	3	1		12
女性							0
合計	0	4	4	3	1	0	12

(4) 利用年数

	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	5~6年未満	6~7年未満	7年以上	合計
男性	2		1		2		1	6	12
女性									0
合計	2	0	1	0	2	0	1	6	12

(5) 工賃状況(年間平均)・・・就労支援のみ

5,000未満	10,000未満	20,000未満	30,000未満	30,000以上	合計	平均
1	3	8			12	9,958円

1. 利用者状況		Kawasemi							
(1) 利用状況									
	開所日数	定員	登録者数	実績	備考				
4月	25	10	9	180	7.2				
5月	22	10	9	147	6.7				
6月	26	10	11	171	6.6				
7月	25	10	11	156	6.2				
8月	24	10	11	152	6.3				
9月	24	10	11	180	7.5				
10月	24	10	11	225	9.4				
11月	24	10	11	218	9.1				
12月	23	10	12	197	8.6				
1月	23	10	12	180	7.8				
2月	23	10	11	182	7.9				
3月	26	10	11	218	8.4				
合計	289	120	130	2206	7.6				
充足率	*		*		*				
(2) 利用者の状況									
① 知的障害									
	A	B1	B2	合計					
	1	1	5	7					
② 身体障害									
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計		
	0	0	0	0	0	0	0		
③ 精神障害									
	1級	2級	3級	合計					
	0	2	2	4					
④ 障害支援区分									
	6	5	4	3	2	1	合計	平均支援区分	
	0	0	1	0	1	0	2	3.0	
(3) 利用者の性別/年齢									
	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計		
男性		1	1	3			5		
女性		4	2				6		
合計	0	5	3	3	0	0	11		
(4) 利用年数									
平成24年10月1日開所									
	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	5~6年未満	6~7年未満	7年以上	合計
男性		1			4				5
女性	2	2	1		1				6
合計	2	3	1	0	5	0	0	0	11
(5) 売上と仕入額									
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			
売上	¥1,456,170	¥1,116,680	¥1,510,960	¥1,425,140	¥1,162,850	¥1,191,110			
小口現金	¥159,939	¥162,011	¥198,069	¥139,929	¥159,114	¥163,324			
仕入額	¥588,077	¥510,825	¥598,377	¥514,304	¥606,802	¥556,677			
原価率	51.37%	60.25%	52.71%	45.91%	65.87%	60.45%			
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
売上	¥1,472,490	¥1,441,300	¥1,311,080	¥1,568,620	¥1,506,180	¥1,782,980	¥16,945,560		
小口現金	¥231,158	¥200,175	¥142,564	¥230,508	¥208,616	¥264,171	¥2,259,578		
仕入額	¥676,369	¥673,063	¥543,213	¥736,801	¥634,704	¥700,934	¥7,340,146		
原価率	61.63%	60.59%	52.31%	61.67%	55.99%	54.13%	56.65%		

つむぎ館 (定員 20名 年間平均利用 18.6名)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人	19.9	20.7	20	21.2	21.1	20.7
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人	20.2	20	14.5	13.9	15.3	15.3

事業所: つむぎ館

1. 利用者状況

(1) 利用状況

	開所日数	定員	登録者数	実績	平均
4月	20	20	22	397	19.9
5月	19	20	22	393	20.7
6月	22	20	22	440	20.0
7月	20	20	23	423	21.2
8月	21	20	23	443	21.1
9月	20	20	23	414	20.7
10月	20	20	23	403	20.2
11月	20	20	22	399	20.0
12月	20	20	18	290	14.5
1月	19	20	19	265	13.9
2月	20	20	19	306	15.3
3月	22	20	20	346	15.7
合計	243	240	256	4519	*
充足率	*		*		*

(2) 利用者の状況

①療育手帳

A	B1	B2	合計
8	5	2	15

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
1	1	1		1		4

③精神障害

1級	2級	3級	合計
	4	1	5

④障害支援区分

6	5	4	3	2	1	合計	平均支援区分
	3	2	3	7	1	16	2.9

(3) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計
男性	1	0	2	3	2	2	10
女性	2	2	0	1	3	2	10
合計	3	2	2	4	5	4	20

(4) 利用年数

平成24年10月1日開所

	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	5~6年未満	6~7年未満	7年以上	合計
男性	5							5	10
女性	5							5	10
合計	10	0	0	0	0	0	0	10	20

(5) 工賃状況(年間平均)・・・就労支援のみ

5,000未満	10,000未満	20,000未満	30,000未満	30,000以上	合計
5	4	9	2		20

今福事業所 (就労移行支援・就労継続支援B型事業)

1. まとめ

今年度は、就労支援全体の見直しをする形となった年であった。就労グループを2つに分けることにより、更に事業所の独自性を出す形をとった。

今福事業所は、今まで以上に仕事(就労)に向けた取り組みができた。就職者数も移行支援から5名、継続支援B型から2名、更にA型からも1名合計8名が就職した。

大阪市の委託事業の大阪市障がい者就業・生活支援センター(以下北部センター)との近隣3区(旭区・都島区・鶴見区)との連携も取れた年になり、事業所説明会などにも参加し大きな反響を得ることができた。

ただし、各区の就労支援に対する意識や状況が大きく違うことも有り、今後の課題である。

事業収入は、企業件数が増えたことやグループ分けに伴い、事業所毎での収入金額が明確になり、作業収入をアップすることができた。

最後に「北部センター」の資料でも判るように、更に精神障害の方(発達障害)が大きく増えている。その分相談時間が1人に対して伸びている。

また、今年度は「認定生活困窮者就労訓練事業」を受けていたが実際には、相談が1人(此花区より)だけで、週に一回3時間からスタート。

まだまだ、生活困窮者事業については制度上も多種多様な制度がある様子が伺えており、それにとまって各団体などから挨拶や問合せは多くあったが、実際の相談などへのつながりは無く、制度上取りまとめが出来ていないと感じられた。

2. 支援体制

管理者兼サビ管	1名(兼務)
生活支援員・職業指導員・就労支援員	7名
目標工賃達成指導員	1名

3. 年度内実行事等

4月 ハイキング(福知山線跡)
5月 バーベキュー・事業所説明会
(4区合同)
6月 田植え
7月 夏季一泊旅行(海水浴)
・今福聖賢まつり

- 8月 第3回そうそうの杜
ボーリング大会
- 9月 ハイキング（ぶどう狩り）
- 10月 第11回そうそうの杜大運動会
・稲刈り
- 11月 就職者旅行・ハイキング
・城東区サルガク祭
- 12月 ハイキング（万博公園）
・そうそうの杜忘年会
餅つき・原木切り出し
- 1月 初詣・ハイキング（野崎観音）
- 2月 冬季一泊旅行（温泉）
・ハイキング（生駒足湯
事業所説明会
- 3月 ハイキング

4. データから

①就労移行支援：

登録者が少ない中でも就職件数は増やせた。

企業との連携が取れてきている。

就職先の幅は広がっている。

②就労継続支援 B 型：

就職者も出ており、登録者数も大きく増えている。

施設外就労への取り組みが、全体的な数字を上げている。

多機能であることを、上手く活用して作業収入も増やせた。工賃も、微増ではあるが増やすことができた。

5. その他

- ・「認定生活困窮者就労訓練事業」

相談数

29年2月に1件あったのみ

実施数

2月より1件 毎週火曜日 AM のみからの利用。

1日の平均利用

就労移行支援（定員 10 名 年間平均 8 名）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人	8.7	7.2	5.6	7.9	10.5	8.2
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人	10.1	8.7	7.7	7.4	6.9	7.1

就労継続支援 B 型（定員 10 名 年間平均 11.79 名）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人	7	6.6	12.6	13.3	12.7	11
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人	11.8	10.3	13	14.5	15.6	13.1

事業所： 今福事業所 就労移行支援

1. 利用者状況

(1) 利用状況

	開所日数	定員	登録者数	実績	備考
4月	20	10	9	174	
5月	19	10	8	136	
6月	22	10	8	124	
7月	20	10	9	157	
8月	21	10	10	222	
9月	20	10	10	163	
10月	20	10	10	201	
11月	20	10	10	173	
12月	21	10	9	161	
1月	19	10	8	141	
2月	20	10	7	137	
3月	22	10	9	156	
合計	244	120	107	1945	*

(2) 利用者の状況(2017.3.31時点)

①療育手帳

A	B1	B2	合計
0	5	4	9

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
0	0	1	0	0	0	1

③精神

1級	2級	3級	合計
0	0	0	0

④障害支援区分

6	5	4	3	2	1	無し	合計
0	0	2	1	2	0	4	9

(3) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	3	2	0	1	0	0	6
女性	1	1	1	0	0	0	3
合計	4	3	1	1	0	0	9

(4) 利用年数

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	3	3	0	0	0	0	0	0	6
女性	1	2	0	0	0	0	0	0	3
合計	4	5	0	0	0	0	0	0	9

(5) 工賃状況(年間平均)・・・就労支援のみ

5,000未満	10,000未満	20,000未満	30,000未満	30,000以上	合計	平均
0	2	7	6	0	15	21,626円

(6) 就職者数

27年度 4名
28年度 5名

28年度の詳細

性別	年齢	手帳	採用日	トライアル	業種	雇用内容	給料
男性	26	B2	H28.5.1	なし	飲食店	雇・社・厚・労	858円/時
男性	37	B1	H28.11.14	なし	清掃業	雇・社・厚・労	883円/時
男性	38	精2	H28.11.21	なし	倉庫業	雇・社・厚・労	900円/時
女性	23	B1	H28.12.12	あり	事務	雇・社・厚・労	883円/時
男性	44	B2	H29.2.1	なし	清掃業	雇・社・厚・労	135,000円/月

事業所： 今福事業所 就労継続支援B型

1. 利用者状況

(1) 利用状況

	開所日数	定員	登録者数	実績	施設外就労実績
4月	20	10	13	226	139
5月	19	10	13	219	125
6月	22	10	13	277	158
7月	20	10	14	265	119
8月	21	10	14	266	126
9月	20	10	14	220	103
10月	20	10	13	236	119
11月	20	10	13	206	101
12月	21	10	14	273	100
1月	19	10	16	276	65
2月	20	10	16	311	64
3月	22	10	16	289	61
合計	244	120	169	3064	1280
充足率	*		*		

(2) 利用者の状況(2017.3.31時点)

①療育手帳

A	B1	B2	合計
5	10	1	16

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
1	1	0	0	0	0	2

重複 2名あり

③精神

1級	2級	3級	合計
0	0	1	1

重複 1名あり

③障害支援区分

6	5	4	3	2	1	合計	無し
0	2	4	2	4	1	13	3

(3) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	0	4	2	3	0	1	10
女性	0	3	1	1	0	1	6
合計	0	7	3	4	0	2	16

(4) 利用年数

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	2	5	2	0	0	0	1	0	10
女性	1	1	1	0	1	0	2	0	6
合計	3	6	3	0	1	0	3	0	16

(5) 工賃状況(年間平均)・・・就労支援のみ

5,000未満	10,000未満	20,000未満	30,000未満	30,000以上	合計
2	1	2	10	0	15

平均 24,308円

(6) 就職者数

27年度 1名
28年度 2名 別途A型事業所へ3名

性別	年齢	手帳	採用日	トライアル	業種	雇用内容	給料
男性	48	身1	H28.4.1	なし	事務(文字起こし)	雇・労	円/時
男性	23	B1	H29.3.7	有り	軽作業	雇・労	890円/時

大阪市障がい者就業・生活支援センター／北部地域センター

「事業の設置目的」

職業生活における自立を図るために、就業及びこれに伴う日常生活、又は社会生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用・保健・福祉・教育等の関係機関と連携を図りつつ、身近な地域において必要な指導・助言その他の支援を行うことにより、その雇用の促進及び職業の安定を図ることを目的とする。

「事業報告」

平成29年3月現在、全登録者数は370名（身体26名、知的183名、精神159名、難病2名）

今年度の新規登録者数は70名（身体7名、知的14名、精神48名、難病1名）新規登録者数は毎年増加傾向にあり前年度に比べ20名増加した。

1. 相談支援業務

相談内容は就労支援、日中の居場所探し、定着相談、生活支援など多種多様に渡る。

各相談者の状況を丁寧に聞き取り、各々の困り感を解消できる支援をしてきた。

その為、各関係機関と連携を取りながら業務を遂行した。そして、相談支援業務の資質向上の為に、ワーカーは色々な研修や勉強会に参加し自己研鑽を行ってきた。

特に、精神障害・発達障害関連の研修に積極的に参加をして、知識の向上や精神科ケースワーカーとの交流を深めた。その結果、精神障害者の方々の支援を充実していくことができた。また、生活困窮者の自立促進事業についても、就業・生活支援センターが担う役割は大きいと考えており、手帳の有無に捉われず、生きづらさを抱える方々の相談窓口としても機能した。

2. 定着支援業務

定期的な訪問や面談は必須である。ただ、ワーカー数と就職者数の割合から考えると、訪問期間に関しては個人差を付けざるを得ない。

ケースに応じて優先順位をつけながら行っていき、緊急時などは適宜支援をしていけるように行ってきた。そして、1ケースを当センターだけで関わるのではなく、他機関とも連携を取り業務を遂行した。例えば、作業面での困難ケースは職業センターと連携を取り、ジョブコーチ支援などを有効に活用していくようにしてきた。

生活面に関しては、地域の相談支援機関と連携を取りながら生活の質の向上を図り安心して働ける環境作りを行ってきた。又、登録者同士の交流を深めるために、28年度は交流会を年3回開催した。次年度は毎月開催をして、今まで以上の交流を図っていけるようにする。

また、事業主に対しては障害者の就職後の雇用管理に係る助言等を行い、登録者が安定して働ける環境を作ってきた。

3. 総括

今後、精神障害者に対する支援の充実を強化していく必要があると考えられ、北部地域センターでは、平成28年4月より精神保健福祉士を支援ワーカーに加え、研修などを通して精神障害者の理解を深めてきた。

北部地域管内の就労系事業所との関係強化を図るため、平成28年度に「MAJT」(大阪市北部就労支援事業所連絡会)を立ち上げ、40事業所の加盟があった。就労支援フェスタを年2回開催し精力的な活動を行ってきた。今後は各事業所と連携強化を図りながら交流を深めていき、地域資源を多くの人に知ってもらえる活動を行っていく。

各行政機関との繋がりも重要になってくる。特にハローワークとの関係強化を図っていく必要があり、就労系事業所とハローワークが今まで以上に連携を強化することにより求職中の方に、自分がどうして行けばよいのか明確にしていけるような環境づくり、道づくりを行ってきた。

29年度からはそれらを具体化する為に、「就労系福祉サービス体験説明会」をハローワーク大阪東にて定期的に行っていくことになる。

北部地域センターは4区(都島区、旭区、城東区、鶴見区)を担当しているが、4区の独自性を尊重しながら各区の自立支援協議会に参加をしてきた。その上で、各区の現状に応じた活動に積極的に関与していき、障害者の方にとって、福祉資源の不均衡がでないように努めてきた。

I 支援対象障害者の状況

(1) 登録状況（障害種別、就業状況） (人)

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害	合計
	(うち重度)	(うち軽度)	(うち重度)	(うち軽度)			
在職中	16	5	134	26	60	2	212
求職中	9	7	43	6	90	0	142
その他	1	1	6	0	9	0	16
合計	26	13	183	32	159	2	370

※その他の障害内訳

	発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	合計
在職中	0	2	0	0	2
求職中	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
合計	0	2	0	0	2

注1) 平成28年度末(平成29年3月末)時点で支援対象として登録している障害者の数を計上する。
 四半期報告の第4四半期報告の数値と一致していること。
 長期間支援を行っていない者、支援を必要としなくなった者、連絡がとれない者など、登録を取り消した者等は除く
 注2) 「障害種別」及び「就業状況」の区分の仕方については、四半期報告の別添の留意点を確認すること。

(2) 平成28年度中に新規に登録した障害者の数 88人

(3) 平成28年度新規求職者数（延べ人数） (人)

身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
7	14	47	1	69

※その他内訳

発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	合計
0	1	0	0	1

注) 四半期報告毎の新規求職者数の合計と一致すること。

(4) 上記(1)の登録者のうち法人内施設の利用者の割合 約 1.4 割

(5) 支援対象障害者（登録者）の居住地の状況 (人)

①同一市区町村内	360
②同一障害保健福祉圏域内(①を除く)	7
③上記①及び②以外	3
合計	370

注) 上記(1)の合計と数値が一致しているか確認すること。

(6) 上記(2)の新規登録者の利用経路 (支援センターを利用するに至った経緯(経路))		(人)
①ハローワーク		24
②地域障害者職業センター		0
③特別支援学校		8
④就労移行支援事業所		9
⑤上記④以外の福祉サービス事業所		12
⑥福祉事務所、市町村役場等行政機関		19
⑦直接利用 (家族を含む)		1
⑧上記以外 ※		15
合計		88

注1) 正確な人数の把握が困難な場合は、おおよその数を計上すること。

注2) 上記(2)と合計の数値が一致しているか確認すること。

※「⑧上記以外」の具体的な利用経路

インターネット、障害者就職紹介所(民間)

II 障害者に対する支援の実施状況

(1) 支援対象障害者に対する相談・支援

① 支援対象障害者に対する相談・支援件数(手段別)

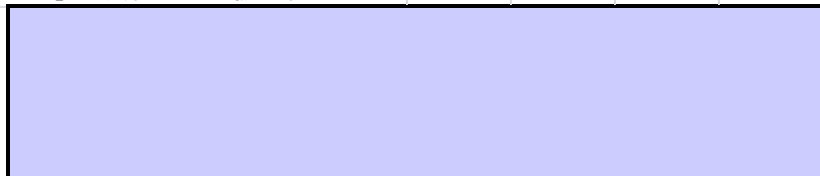
(件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
センターへの来所 (本人のほか、 家族等も含む)	27	316	180	10	533
電話・Fax・e-mail (本人、家族等か らの電話のほか、センターからの電	125	1,127	555	12	1,819
職場訪問(定着支援のほか、職場実習支援を含む)	104	447	95	2	648
家庭・入所施設への訪問	1	30	0	0	31
その他 (ハローワークへの同行訪 問、各種手続きの支援、ケース会議	24	157	84	8	273
合計	281	2,077	914	32	3,304

※その他内訳

	発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	合計
センターへの来所 (本人のほか、 家族等も含む)	0	9	0	1	10
電話・Fax・e-mail (本人、家族等か らの電話のほか、センターからの電	0	11	0	1	12
職場訪問(定着支援のほか、職場実習支援を含む)	0	2	0	0	2
家庭・入所施設への訪問	0	0	0	0	0
その他 (ハローワークへの同行訪 問、各種手続きの支援、ケース会議	0	8	0	0	8
合計	0	30	0	2	32

※「その他」の具体的な支援内容



② 支援対象障害者に対する相談・支援件数(内容別)					(件)		
			身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
		就職に向けた相談・支援	107	783	535	24	1,449
		職場定着に向けた相談・支援	133	757	161	6	1,057
		日常生活、社会生活に関する相談・支援	18	342	110	0	470
		就業と生活の両方にわたる相談・支援	23	195	108	2	328
		合計	281	2,077	914	32	3,304
		※その他内訳					
			発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	合計
		就職に向けた相談・支援	0	22	0	2	24
		職場定着に向けた相談・支援	0	6	0	0	6
		日常生活、社会生活に関する相談・支援	0	0	0	0	0
		就業と生活の両方にわたる相談・支援	0	2	0	0	2
		合計	0	30	0	2	32
		注1)	上記①と合計の数値が一致することを確認すること。 また、四半期報告の12か月分の合計の数値と一致していること。				
		注2)	「就職」「職場定着」「日常生活、社会生活」のいずれかに分類し、分けられない場合のみ「就業と生活の両方にわたる」に分類すること。1回の相談について複数の項目には計上しないこと。 内容別に集計していない場合には、おおよその数値を計上すること。 ただし、日課的に行っている出勤の確認等ごく軽微な電話連絡等は含めないこと。				

相談支援センターあ・うん（指定特定相談・指定一般相談・指定障害児相談）

1. はじめに

H28年度の相談支援事業所としての運営目標は業務の流れを明確にし、日々の業務の効率を上げていくということを掲げていたが、当初目標としていた段階には至っていないというのが正直なところである。しかし法人内で相談支援事業が稼働してから手探りで動いていた頃から比べるとこの数年で積み上げてきた実績は大きい。チームとしての動き、年間の業務の流れ、帳票類の整理等、現状ではまだ十分とは言えないものばかりだが、目に見えて改善してきている。28年度中に明確な業務の流れを確立することはできなかったが、その足掛かりを作ることはできた。29年度も継続しての課題となる。

① 利用状況

当初の予想通りだが、計画相談の登録者数は増え続けている。しかし28年度は例年に比べ、利用終了する利用者も多く見受けられた。相談支援の登録者は法人内の他の事業所を利用している人がほとんどだが、相談支援のみでの関わり利用者も少しずつ増えてきている。

② 実績

請求の実績としてはバラつきが減ってきている。大分安定してきているのではないだろうか。取りこぼしも減少してきている。これは確定できていないながらも少しずつ流れが作られてきたことが要因。29年度に関しては理論上請求できるものに関しては請求できるように流れを確実なものにしていきたい。

地域定着支援の実績については安定している。緊急時支援として動いた場合は記録が必要なのだが、スタッフ一人一人に「緊急時支援で動いた」という認識が無いことが見受けられ、機会があるごとにアナウンスしてリマインドしていく必要がある。しかし記録の入力が習慣づいてきているスタッフも数名出てきている。

③ 障害種別・性別

障害種別は知的・身体・精神の順が多い。男女比としては男性がわずかに多いが、ほぼ同数である。これは27年度と同様で大きな変化はない。

④ 年齢・利用年数

児童の相談は30名強である。29年度には18歳以上になる児童もいたり、これまで伝の業務を兼務していた相談員が伝の業務に専念するようになることで、相談支援の利用を終了する児童もでてくる。29年度の児童の相談は27名のスタートになる。

相談支援事業所の開設を平成 18 年 10 月として見ると、5 年以上利用の人が 1/3 を占める。長期利用の人が思っていたよりも多い。しかしやはり制度が変わった 26 年度からの増え方は従来の比ではない。

2. 新規相談の状況

①相談件数

相談の件数は 66 件であった。件数としては前年度より減少。男女比は 6 : 4 で男性が多い。18 歳以下の相談も相変わらず多い。低年齢層からの相談が増えることで新規相談を受けた平均年齢は 23 歳ということになった。27 年度と同様だが、高齢層以外からは年代に偏らずに新規相談があったと言える。ただし、60 歳以上からの相談は無かった。この年代からの相談は年々減少してきている。

②相談障害種別

新規相談の半数以上は知的障害の方というのがこれまでの流れだったが、28 年度はその割合が変化した。三障害でいえばまだ知的障害に関する相談が一番多いが、28 年度 1/4 程度にとどまった。年々精神あるいは手帳不所持の方からの相談が増えてきており、29 年度には問い合わせ件数で逆転が起きるかもしれない。自閉症スペクトラム障害、またはどこにも分類できない生き辛さを抱えた人が増えてきている事が伺える。

③相談者とその内容

28 年度も相談支援事業所からの問い合わせが多かった。他の法人ならこのような結果にはならないのだろうが、そうそうの杜内での交通整理という役割からそのような結果になるのだと思われる。また、28 年度はこども相談センターからケースの依頼を受けることが目立った。

⑤ 居住地域

城東区が相談件数の半数を占める。27 年度は城東区からの相談の割合が減少していたが元に戻った形になった。次に多いのは鶴見区で、これも従来通りである。大阪市以外からの相談の割合は従来と変わらずという結果だった。

⑥ 相談の結果

新規相談からそうそうの杜の資源の利用に繋がったケースは 1/4 強。相談のみの関わりのケースも数件見受けられた。利用に結びついて短期間で終了してしまうケースも見受けられる。導入部分でもっと本人の想いを汲み取っていけるようにしていかなければならない

3. まとめ

今年度は女性相談員の増員、また大阪市の元職員だったベテラン CW に相談員のスーパーバイザーとして週二日勤務してもらうことになった。記録の書き方一つから、制度に関すること、年金や生活保護に関すること等、直接ケースに関わること以外でのスーパーバイズも多々受けることができた。それを目の当たりにすることで制度の関する知識がどれだけ大事なのかを改めて痛感させられた。

また、児童の相談を一手に担ってもらっていた相談員が他業務に専念する事になった。

年度末ギリギリで分かった人事の為、急遽他の相談員にケースを割り振っていく必要がある。このような事態に備えて情報の共有と日々の記録の作成は全員が意識しておく必要がある。

相談支援全体としては本当に少しずつではあるが積み重ねができてきている。今年度は業務の流れの大枠をある程度作ることができた。29年度は記録の整備ということ意識して動いていけるようにしていきたい。

事業所： 地域生活支援センター あ・うん

1. 利用者状況

(1) 利用状況

	開所日数	定員	登録者数	実績	備考
4月	20	-	126	83	-
5月	19	-	131	81	-
6月	22	-	131	78	-
7月	20	-	130	76	-
8月	21	-	130	77	-
9月	20	-	130	73	-
10月	21	-	130	80	-
11月	18	-	128	76	-
12月	20	-	127	79	-
1月	19	-	132	86	-
2月	20	-	133	81	-
3月	21	-	134	85	-
合計	241	-	1562	955	-
充足率	-	-	-	-	-

(2) 利用者の状況

①療育手帳

A	B1	B2	合計
-	-	-	100

④精神

合計
19

⑤難病

合計
1

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
-	-	-	-	-	-	43

③障害支援区分

6	5	4	3	2	1	合計	平均支援区分
20	9	26	32	20	2	109	3.7

(3) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	1	10	13	19	10	18	71
女性	1	18	13	9	9	14	64
合計	2	28	26	28	19	32	135

(4) 利用年数

	28/29	27	26	25	24	23	22	21	合計
	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	
男性	11	16	10	3	3	3	2	24	72
女性	7	16	11	2	4	4	3	16	63
合計	18	32	21	5	7	7	5	40	135

(5) 工賃状況(年間平均)・・・就労支援のみ

5,000未満	10,000未満	20,000未満	30,000未満	30,000以上	合計
-	-	-	-	-	0

この統計には、障害児相談のデータは含まれていない。障害児相談件数 32件 データ

新規相談ケース

H28年度 新規相談一覧													
年	月	日	市町村	性別	年齢	障害種別	手帳等級	相談の主旨	サービス内容	誰からの相談か	結果		
1	28	4	8	城東区	男	50	精神	不明	精神の手帳がとれるかどうか判断して欲しい	相談	妻	山口クリニックを紹介した	
2	28	4	14	城東区	女	17	知的	B1	卒業後の進路	就労	母	作業所の見学を実施	
3	28	4	23	旭区	男	20	発達	無し	Kawasemi見学希望	就労	母	定員を超過した為、断りの連絡を入れた。	
4	28	4	27	城東区	女	6	知的	A	放課後等デイサービス利用希望	児童デイ	母	利用予定だったが見送り	
5	28	5	2	城東区	男	53	精神	2級	日中活動の場を探している	就労	相談支援事業所	見学を実施しつつむぎ利用となる	
6	28	5	2	門真市	男	37	知的	B1	作業所を探している	就労	本人	相談支援事業所がついているようだったのでそちらに連絡を入れる。本人が一人で動いていたよう。	
7	28	5	9	城東区	女	3	身体	二級	放課後等デイサービス利用希望	児童デイ	母	伝利用	
8	28	5	13	城東区	男	3	不明	不明	放課後等デイサービス利用希望	児童デイ	母	伝利用	
9	28	5	14	城東区	男	2	不明	不明	放課後等デイサービス利用希望	児童デイ	母	他事業所紹介	
10	28	5	18	城東区	女	2	不明	不明	放課後等デイサービス利用希望	児童デイ	母	他事業所利用	
11	28	5	23	鶴見区	男	27	知的	精神	退院後の生活について	就労、生活介護	病院	鶴見区相談支援センターの番号を伝える。	
12	28	5	24	城東区	男	32	精神	2級	Kawasemi見学希望	就労	相談支援事業所	見学を実施	
13	28	5	26	不明	女	2	不明	不明	放課後等デイサービス利用希望	児童デイ	母	他事業所利用	
14	28	5	31	大東市	不明	不明	不明	不明	SS利用希望	SS	大東市障害者支援センター	SSにて大東市まで送迎できるかの問い合わせ。送迎をしていない旨伝える。	
15	28	6	1	鶴見区	男	16	知的	A	卒業後の進路	就労、生活介護	母		
16	28	6	1	城東区	女	40	知的	不明	日中活動の場を探している	就労、生活介護	相談支援事業所	庵利用となる	
17	28	6	6	不明	不明	不明	不明	Kawasemiのことを知りたい	就労	本人	本人からの質問に答える。また連絡すること		
18	28	6	13	都島区	男	17	知的	A	卒業後の進路	就労、生活介護	母	見学対応する。また連絡すること	
19	28	6	15	城東区	男	37	不明	不明	お風呂に入りたい	居宅	法人利用者	移動支援で銭湯にいこうになる	
20	28	6	16	城東区	女	23	身体	一級	日中活動の場を探している	生活介護	母	庵利用となる	
21	28	6	16	城東区	男	3	知的	B2	放課後等デイサービス利用希望	児童デイ	母	他事業所紹介	
22	28	6	24	城東区	男	56	精神	2級	作業所を探している	不明	母	6/27自宅訪問一見学一創委利用となる	
23	28	6	24	不明	不明	不明	不明	SS利用希望	SS	相談支援事業所	連絡待ち		
24	28	6	24	東成区	男	13	精神	不明	SS利用希望	SS	母	連絡待ち	
25	28	6	28	此花区	女	30	精神	不明	生活の場を探している	生活の場	本人	他の支援者がいるのに本人が勝手に動いていた事が判明。断る。	
26	28	7	1	東大阪市	男	45	身体	3級	知的	今福事業所見学希望	就労	本人	また見学しきたら連絡すること
27	28	7	4	城東区	女	31	精神	2級	Kawasemi見学希望	就労	本人	見学予定だったがキャンセル	
28	28	7	4	城東区	女	20	精神	不明	障害基礎年金を受給したい	相談	区役所・大熊	7/7吉村相談員が対応	
29	28	7	19	不明	女	不明	不明	不明	GH	本人	GH職員であることを伝える		
30	28	7	19	東成区	女	不明	不明	不明	精神	不明	相談支援事業所	作業所体験するも利用についてはつながらず	
31	28	7	29	東成区	不明	不明	不明	不明	SS見学希望	SS	ココベリ121:沖	支援者のみの見学。利用については検討して連絡すること	
32	28	7	29	城東区	男	不明	不明	不明	GH	母	直接来所での相談。GHに気軽に入れたいと思ってたようで、現状を伝えると納得して帰っていった。		
33	28	8	2	東成区	女	18	身体(視覚)	不明	作業所を探している	就労	本人	過去に法人内の作業所の見学をしたことがある。再度連絡すること	
34	28	8	9	中央区	男	15	知的	B1	受け入れ先を探している	日中活動、生活の場	大阪市こども相談センター:松本	法人内の日中活動事業所で時間を過ごす事に。脱走を繰り返し、開けが切れる。	
35	28	8	30	城東区	女	38	精神	3級	緊急時に連絡できる場所が欲しい	相談	ピアソール:永島	顔合わせのみで終わる。	
36	28	8	30	都島区	男	42	精神	不明	就労にしたい	相談	ピアソール:永島	就労への繋がりはあった。	
37	28	9	1	城東区	女	53	身体	一級	SS利用希望	SS	ワークショップ99:	添利となる	
38	28	9	5	城東区	女	31	精神	2級	Kawasemiを利用したい	就労	本人	他のA型が決まったことと辞退	
39	28	10	4	城東区	女	不明	身体	知的	不明	生活介護	相談支援事業所	庵を見学するも、利用はしないとのこと。	
40	28	10	5	東成区	不明	不明	不明	不明	家事援助の依頼	居宅	相談支援事業所	地域が離れている為断る。	
41	28	10	25	河内長野市	女	26	知的	B2	日中の時間の使い方	相談	大阪市こども相談センター:井口	遊びに来るのは構わないが距離があるのでやめておくとのこと	
42	28	11	10	城東区	男	49	知的	B1	ゴミ屋敷をどうにかして欲しい	相談	選定会議	相談支援で関わっていく	
43	28	11	10	城東区	男	49	知的	B1	ゴミ屋敷をどうにかして欲しい	相談	選定会議	相談支援で関わっていく	
44	28	11	11	城東区	男	1	知的	無し	放課後等デイサービス利用希望	児童デイ	母	伝利用	
45	28	11	11	城東区	男	1	知的	無し	放課後等デイサービス利用希望	児童デイ	母	伝利用	
46	28	11	17	城東区	男	3	知的	B1	放課後等デイサービス見学希望	児童デイ	母	自分で色々見学すること	
47	28	12	1	城東区	男	8	発達	無し	放課後等デイサービス見学希望	児童デイ	母	日程決めるも連絡無し	
48	28	12	5	鶴見区	女	38	精神	不明	作業所を探している	就労	相談支援事業所	見学する事になったが、本人が体調を崩し、その後音沙汰なし。	
49	28	12	14	生野区	男	29	精神	不明	作業所を探している	就労	本人		
50	28	12	17	鶴見区	男	18	身体	四級	知的	Kawasemi実習依頼	就労	なんば支援:飛迫先生	Kawasemi実習一採用となったが、数日出動しただけで退職。
51	29	1	5	阿倍野区	女	25	身体	一級	知的	生活の場を探している	生活の場	職リハ:乾所長	受け入れ。ルームシェアで生活。
52	29	1	5	城東区	女	20	不明	不明	不明	就労	大阪仕事フィール:タリイ	1/25に見学。見学後、実習等には至らず。	
53	29	1	12	鶴見区	男	15	知的	不明	不明	就労、生活介護	母	事業の説明等するが、その後連絡無し	
54	29	1	13	不明	女	40	身体	不明	不明	GH	障害事業所	空き無しで返事	
55	29	1	17	生野区	男	16	精神	2級	受入先を探している	一時保護委託	大阪市こども相談センター:藤井	受け入れ。添を生活の場とする。	
56	29	1	24	都島区	女	40	不明	不明	家事援助の依頼	居宅	障害事業所	都島区相談支援センターの番号を伝える	
57	29	2	6	不明	男	22	不明	不明	不明	就労	相談支援事業所		
58	29	2	8	兵庫県	男	15	知的	不明	不明	生活の場	大阪市こども相談センター:井上	受け入れる空きが無い旨返信	
59	29	2	16	城東区	女	14	身体(視覚)	二級	放課後等デイサービス利用希望	児童デイ	母	施設入所になったため見送り	
60	29	2	28	不明	不明	不明	不明	不明	家事援助で保育園に送迎をして欲しい	居宅	母親?	メールでの相談。こちらでは受けかねる旨返信	
61	29	3	8	城東区	男	2	知的	B2	放課後等デイサービス利用希望	児童デイ	母	見学、他事業所紹介済み。利用したい時はまた連絡すること	
62	29	3	8	城東区	男	3	発達	不明	放課後等デイサービス利用希望	児童デイ	母	他事業所に行くことになった	
63	29	3	11	城東区	男	12	知的	B2	放課後等デイサービス利用希望	児童デイ	障害事業所	伝利用	
64	29	3	22	不明	女	17	知的	B1	Kawasemi実習依頼	就労	愚斎:橋本先生	H29.05月に実習	
65	29	3	22	鶴見区	男	17	知的	B2	就労移行の見学	就労	母	H29.04.04に見学	
66	29	3	24	東大阪市	女	39	精神	不明	不明	Kawasemi見学	就労	本人	調整するも本人から始めておくとの連絡

地域生活支援センターあ・うん（居宅介護支援）

1. はじめに

今年度は、法人内の利用者及び家族が65歳に達したことでの利用依頼や在宅生活が難しくなり、ヘルパーを利用しながらの地域生活への移行者があり、合計6名の新規利用があった。

障害福祉サービスから介護保険サービスの移行により現行のサービス維持が難しいケースも障害福祉サービスとの併用ケースが大半を占めるが年々、併用の申請が通りづらく、長い方で障害福祉サービスの併用申請が通るまでに6ヶ月ほどかかる場合もあり、生活面に影響がでるケースも少なからずあった。

今後も法人内の利用者の高齢化に伴い、併用が難しいケースも増え、今までの生活に影響をもたらす事が考えられ、できるだけ現行の生活を大きく変化させることなく、生活を継続できるように支援していくことが継続した課題となる。

2. 具体的項目の振り返り

① コンプライアンスにのっとり組織運営の確立、記録の整備を進める

一昨年の実地指導の指摘を受け、今年度は、コンプライアンス、記録の整備に主を置いて運営を行うことができた。

② ケアマネジメントの充実

モニタリングやアセスメントを通じてご本人の想いを聴く機会を持ち、サービス事業所との情報共有も意識的に行ってきたが、まだまだ十分とは言い難く、今年度も継続していくことが必要である。

③ 事業内容の役割の明確化

法人内に訪問介護事業所があり、居宅介護支援と訪問介護事業の役割の明確化や線引きを意識的に行ってきたが、介護保険と障害福祉の違いなど職員の知識不足や全体件数の少なさもあり、役割を明確化にすることができなかった。

3. 組織体制

管理者（介護支援専門員と兼務） 1名

介護支援専門員（常勤専従） 1名

（12月より2名体制）

介護支援専門員（非常勤） 週1日

4. 年間計画

ケース会議随時

ホームヘルプセンターとことごと

(居宅介護・重度訪問介護・同行援護・移動支援・訪問介護・介護予防訪問介護)

1. はじめに

今年度は、毎年の課題でもあった積み残している個別支援計画の不備を修正していくこと、また負担金の集金が数年に渡り滞っていたりするケースに取り掛かるところからのスタートであった。

結果、かなりの部分で改善をすることはできたが、また他の懸案であった居宅に入る際のサービス提供記録や記録票などの書類関係の不備や記入漏れは以前よりは大幅に改善されたが、完全な形では改善できず事務面で大きな課題を残した1年であった。

組織についても十分に機能していたとはいえ日々の業務に追われていたのが現状である。またサービス提供責任者の明確な役割や各々の担当に対する責任の分配に取り組んできたが、人員不足もあり、現場でのヘルパー業務が優先せざるえない状況となり、職員の役割や責任の分配を明確にするまでは、至らなかった。

またチームとしての機能も日々の業務に追われてしまいなかなか上手く機能しなかった。

この2点については、今年度に限らず長年のとことごととの課題となっており、次年度に持ち越す事となった。

1. 具体的項目の振り返り

① 基本業務の徹底とコンプライアンス遵守の組織風土の構築

記録の記入や利用料の回収、現金の管理等、業務の中での基本的な事が徹底出来なかった。

② サービス提供責任者の役割の明確化

人員不足もあってサービス提供責任者の役割を明確にできなかった。その結果チームとしての機能が弱かった。

③ そうそうの杜の支援者としての意識向上

個々には意識していたつもりだが、チームとしての意識の向上の浸透までには至らなかった。

④ ヘルパーとしての支援の充実

ヘルパー研修や個々への相談等様々に行ったがエンパワメントの視点等ヘルパー各々に伝わりきっていたかという点で十分でなかった。

⑤ 理念の徹底と技術向上

前項と同様にヘルパー各々に伝わりきっていたかという点で十分でなかった。

2. 組織体制

管理者 1名
サービス提供責任者（障害） 7名
サービス提供責任者（介護保険） 1名
常勤ヘルパー（障害） 3名（常勤換算）
常勤ヘルパー（介護保険） 2名

3. 年間計画

部署会議（常勤ヘルパー対象）

毎月第1土曜日

登録ヘルパー研修 5月～翌年3月

毎月第三水曜。

ケース会議（地域、相談支援体制と連携） 随時

【居宅介護】										
① 年齢別利用状況(29年3月末時点/重複あり)										
	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計	
居宅介護	0	2	13	13	24	14	20	3	89	
重度訪問	0	0	3	7	8	2	1	0	21	
同行援護	0	0	0	1	5	3	6	4	19	
移動支援	0	7	22	26	28	10	16	5	114	
合計	0	9	38	47	65	29	43	12	243	
	0.0%	3.7%	15.6%	19.3%	26.7%	11.9%	17.7%	4.9%	100%	
②福祉サービス別年齢別男女内訳										
居宅	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計	
男性	0	2	4	6	16	7	11	2	48	
女性	0	0	9	7	8	7	9	1	41	
合計	0	2	13	13	24	14	20	3	89	
	0.0%	2.2%	14.6%	14.6%	27.0%	15.7%	22.5%	3.4%	100%	
重度訪問	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計	
男性	0	0	1	3	3	1	0	0	8	
女性	0	0	2	4	5	1	1	0	13	
合計	0	0	3	7	8	2	1	0	21	
	0.0%	0.0%	14.3%	33.3%	38.1%	9.5%	4.8%	0.0%	100%	
同行援護	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計	
男性	0	0	0	1	2	1	3	2	9	
女性	0	0	0	0	3	2	3	2	10	
合計	0	0	0	1	5	3	6	4	19	
	0%	0%	0%	5%	26%	16%	32%	21%	100%	
移動支援	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計	
男性	0	4	10	15	21	7	9	2	68	
女性	0	3	12	11	7	3	7	3	46	
合計	0	7	22	26	28	10	16	5	114	
	0%	6%	19%	23%	25%	9%	14%	4%	100%	
	男女別内訳					サービス種別内訳				
③ 利用者所在地状況										
所在地	城東区	鶴見区	平野区	東成区	北区	浪速区	旭区	此花区		
利用者合計	135	9	5	3	3	1	2	1		
	77.1%	5.1%	2.9%	1.7%	1.7%	0.6%	1.1%	0.6%		
所在地	生野区	福島区	大正区	港区	その他				合計	
利用者合計	0	3	1	10	2				175	
	0.0%	1.7%	0.6%	5.7%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100%	
④ 登録抹消利用者状況										
H.Y	40代女性	居宅・移動	他事業所移行							
Y.H	80代男性	同行	死去							
K.M	10代男性	移動	利用者申し出							
H.A	30代女性	居宅・移動	利用者申し出							
N.Y	40代女性	同行	利用者申し出							
I.Y	30代男性	移動	入所施設入居							
N.T	40代女性	移動・居宅	転居							
N.T	30代男性	移動	利用者申し出							
M.H	40代男性	移動	利用者申し出							
H.M	20代男性	移動	連絡が取れない為							
⑤新規利用者状況										
W.Y	10代女性	移動								
O.M	40代女性	同行・居宅								
S.S	20代女性	重度訪問								
T.F	50代女性	移動								
K.T	80代男性	居宅								
N.T	50代男性	移動								
H.M	30代女性	移動								
Y.M	40代男性	居宅								
I.K	40代男性	移動								
K.Y	20代男性	移動								
K.S	30代女性	居宅								
N.T	30代男性	移動								

【訪問介護】

⑤年齢別利用状況(平成29年3月現在)

年齢層	59歳以下	60代	70代	80代	90代	合計
	1	7	8	3	0	19

新規利用者(6名)

70代男性	地域生活へ移行	利用終了者	H29年3月 1名	GH入居の為
60代男性	障害福祉からの移行		H28年7月 1名	死去
70代男性	地域生活へ移行		新規	
70代女性	地域生活へ移行			
60代女性	障害福祉からの移行			
80代女性	新規相談			

⑥要介護認定

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
	6	2	6	1	2	1	1	19

新規利用者

要介護1	1名	利用終了者	要介護3	1名
要介護4	1名		要介護1	1名
要支援1	3名			
要支援2	1名			

⑦居住地

居住区	城東区	鶴見区	東成区	小計
	16	2	1	19

⑧障害種別

障害種別	視覚	肢体	精神	知的	小計	
	5	8	0	6	19	※2名は特定疾病に核当

【ヘルパーの状況】

⑨ヘルパー数

障害常勤ヘルパー	男	女	合計
高齢常勤ヘルパー		4	5
登録ヘルパー		1	2
合計		18	55
	計	23	62

※法人内他部署スタッフを除く

⑩資格(介福・ヘルパーと資格証明・各移動資格との重複あり)

介護福祉士	12
ヘルパー1級(実務者研修含む)	4
ヘルパー2級(初任者研修等含む)	54
居宅介護従業者資格証明(全身性)	4
居宅介護従業者資格証明(知的)	7
全身性移動	26
知的移動	15
視覚移動	36
延べ人数合計	158人

庵（生活介護）

(1) はじめに

一日平均利用人数は12.75名（前年度11.8名）と微増で終わった。

今年度に新規登録した4名のうち3名は法人内で何らかのつながりがある方で、純粋に外部からの新規利用は1名だけであった。その方は、年度内に就労部門に異動している。その他利用希望で見学に来られた方は、わくわくからの紹介で2名おられたが、本人拒否と狭い為にご家族から断られたため利用にはつながらなかった。

以前であれば入浴が目的で相談に来られる方もいたが、今年度は入浴希望の新規利用者は全くなかった。新規利用者は待つだけでは増えない状況である。

一方で現在の登録利用者の高齢化が進んでいる。介護保険を併用している利用者が特定疾患の2号被保険者も合わせると7名おられる。今後も増える事を踏まえて、法人内で新たに高齢通所介護事業も検討したが、収支や人員配置の面で合わず、実現には至らなかった。

日中活動は、午後の活動については、その日の取り組みを事前に決めて行っている。しかし個々の障害状況が違うため全員参加での同一のプログラムは実施していない。

創作活動等はできる人だけが行っている状態であるが、障害の重い方もその場で包み込まれるような場でありたいと願い、声をかけあったりして過ごしている。

庵のスタッフは、その雰囲気作りが大切な役割であり、庵と言う場にいっしょに居ることが何となくでも「良かった」と思ってもらえるように、引き続き取り組んでいきたい。

(2) 事業計画振り返り

① 日中活動

・アルミ缶の回収作業は近隣住民の方のご協力もあり、活動として定着している。利用者もやりがいを持って取り組まれており、良い活動となっている。

・楽しさや創造力を目指した創作的活動は、貼り絵が一定定着した活動になっている。しかし陶芸等、それ以外の活動はほとんど広げる事ができなかった。

・ゲームやカラオケは、日中活動に参加するのが難しい障害の重い利用者も包み込まれるように楽しめる活動であり今後も行っていきたいが、活動へのアプローチと言う点では、充実できたとはまだまだ言えない状況であり、継続の課題である。

・調理活動は、昼食作りはほとんどできなかったが、月1回の誕生日会でおやつを作って楽しむことができた。利用者も生き生きと活動しており、今後も引き続き取り組んでいきたいプログラムである。

②健康管理について

・利用者は体を動かす機会が少なく、運動のプログラムはもっと取り組まなければならない課題であるが、具体的な展開ができなかった。

・口腔ケアについては訪問歯科の協力により、庵の場所で週 1 回確実に実施することができた。

・医療的ケアについてはその対象となる利用者も増えてきており、細心の注意を払って吸引や経管栄養を行ってきた。今後も状況に応じてしっかり対応していきたい。

④利用者・家族支援

自立生活に移行した利用者はおられなかったが、利用者・家族の高齢化によるライフスタイルの変化への対応は今後も引き続き取り組んでいかなければならない。家族の意向もあるだろうが、利用者本人が本当に望む生活ができるよう、それぞれの状況に応じて対応していきたい。

3. 支援体制（29年3月現在）

管理者	1名
サービス管理責任者	1名（管理者と兼務）
支援スタッフ	8名（常勤換算 5.0）
看護師	1名（常勤換算 0.1）
調理員	1名
運転手	3名（うち業務委託 2名）

4. 日課

9:00	送迎
9:30	入浴開始（入浴は 16:00 まで随時実施）
11:30	朝礼
12:00	昼食
13:30	ラジオ体操、日中活動開始
15:00	日中活動終了、ティータイム
16:10	送迎

5. 行事等

4月6日	花見／雨天の為車内から花見
10月～11月	天保山日帰り旅行
	6回に分けて実施／利用者 21名参加

10月22日

そうそうの杜運動会／利用者13名参加

12月29日　　そうそうの杜忘年会／利用者18名参加

その他に毎月1回誕生日会を実施

庵　　（定員 20名 年間平均利用 12.8名）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人	12.2	12.8	12.5	12.1	12.7	13.4
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人	13.5	12.8	13.1	12.9	12.2	12.9

事業所: 生活介護 庵

1. 利用者状況

(1) 利用状況

	開所日数	定員	登録者数	実績	備考
4月	20	20	26	243	
5月	19	20	26	243	
6月	22	20	25	276	利用者引越し登録抹消
7月	20	20	27	242	新規登録2名
8月	21	20	27	267	
9月	20	20	25	267	未利用者登録抹消
10月	20	20	25	269	
11月	20	20	25	256	新規利用1名、就労に異動1名
12月	21	20	25	275	
1月	19	20	25	246	
2月	20	20	25	244	
3月	22	20	25	283	
合計	244	240	306	3111	*
充足率	*		*		*

一日平均利用	12.75
--------	-------

(2) 利用者の状況

①療育手帳

A	B1	B2	合計(重複)
16			16(15)

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計(重複)
14	8		1		1	24(15)

※障害種別(重複あり)

肢体	視覚	聴覚
19	4	3

③精神障害

1級	2級	3級	合計(重複)
1			1(0)

③障害支援区分

6	5	4	3	2	1	合計	平均支援区分
15	5	6				26	5.3

(3) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65歳以上	合計	平均年齢
男性		2	1		1	2	3	9	53.8
女性		1	5	6	1	1	3	17	46.6
合計	3	9	12	8	11	3	6	26	49.1

(4) 利用年数

平成16年12月1日開所

	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	5~6年未満	6~7年未満	7年以上	合計
男性	1				1		1	6	9
女性	2	1				1	2	11	17
合計	3	1	0	0	1	1	3	17	26

(5) 利用者住所区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	合計
21	4			1	26

げんげん (生活介護)

(1) はじめに

今年度2名の新規利用があり、利用者の登録は23名となった。1日平均は18名を切り、17.7名であった。

2名の新規利用があったにも関わらず、18名平均をきった理由は、1名が時間内に来ることができず、ほとんど欠席になったこと。他は1月からの利用で月4日だけの利用であったこと。

それに加えて、今年度より実施してきた土曜日、祝日の開所日の利用人数が少なかったこと。さらに4月にインフルエンザが流行して欠席者が多かったことが挙げられる。

ただし、曜日によっては21名の利用がありフロアのスペースの問題から、事故への懸念、フロアのざわつきから利用者の不安定につながる懸念があったが、特に大きな事故等もなく終えることができた。

(2) 利用者数・年齢

登録人数は平成29年3月31日時点で23名。1日平均の利用者数は、18名を切ってきた。

平均年齢は38.3歳。新規利用2名が18歳と24歳ということもあり、他の利用者が1歳ずつ年齢を重ねたにも関わらず、平均年齢自体はあまり変わっていない。

来年度には1名が介護保険に移行予定であることに加え、家族の高年齢化から「今後の生活」について具体的に考えていく必要がある利用者も出てきている。

日中の過ごしかたの充実や健康面の支援に加え、「今後の生活」へのビジョンはしっかりと考えていかなければならない。

(3) 障害状況

全員が療育手帳所持。新規利用者の1名がB判定であわせて2名。残りの21名はA判定である。

障害支援区分に関しては、見直しで区分が上がった利用者が目立ち、平均で5.39になった。

身体障害との重複に関しては、人数・等級とも変化なし。

医療的ケアを必要とする利用者はいない。

(4) 新規利用者

- ・10代女性（支援学校からの依頼。校外実習を通じて利用希望される。）
- ・20代男性（当法人のショートステイを月に1週間利用。その間の日中活動の場として利用希望される）

(5) 退所者

今年度はなし。

(6) 日中活動

・アルミ缶回収

納品も含め、利用者の中でもしっかりと定着している。

回収に協力してくれる近隣の方も増え、その方たちとの接点も含め充実した活動になっている。

また回収に協力していただいた地域の方たちに、以前紙漉き作業で作成したはがきに切手を貼って、お礼の文章とともに手渡している。

・エコキャップ活動

新たな回収場所として聖賢小学校に回収ボックスを設置している。基本として毎週回収。学校の中に入って利用者が回収するという一方で、学校と利用者との接点をもつこともできている。

ただ、回収場所に関しては、さらに増やしていく必要性を感じる。

・牛乳パック

げんげん内でフィルムを剥がした紙を細かくちぎって、近隣の紙漉きをしている事業所に材料としてもっていくというスタイルは変わらないものの、ほとんどできていなかったのが現状である。

他事業所との繋がり等を考えると、計画的にしっかりと取り組むべきであった

・創作活動

季節ごとに貼り絵をして、玄関に張り出している。足を止めて見てくれている通行人のかたも目立つ。

継続して行うことで、利用者にも定着してきている。今後も続けていく予定ある。

・散歩・公園清掃

定着しており、利用者も楽しそうに過ごせている。ただし、夏の気温の高い日や冬の気温の低い日に行く場所を探すという課題は残っている。

- ・季節行事 夏祭り クリスマス 忘年会等
- ・外出行事 お花見 工場見学 動物園等
- ・一泊旅行 伊勢志摩方面

・その他

音楽活動や募金活動等、従来からあるものに関しては定着してきている。

またできていなかった陶芸活動に関しても再開している。興味をもって取り組んでくれる利用者も数名おり、このまま継続して行っていきたい。

ここ数年の課題であった「集団の活動に馴染めない利用者への個別の対応」については、散歩にいたり雑誌や写真を一緒に見たりといったこともしているが、やはり活動にのっけてくれる利用者、スタッフの関わりも流れていっている感は否めない。再度意識付けは必要である。

(7) まとめ

近隣の方に「げんげん」という存在を認知してきてもらっているようで、空き缶回収やエコキャップ回収等をとおして、近隣との関わりが徐々にではあるが大きくなってきている。

また今年度の大きな変更として、月1回が原則であるが、土曜日・祝日の開所を行った。

げんげんの利用者の障害特性から考えると、1人で自宅で過ごすということが難しいということもあり、家族からの評価の声は多く、開所日数の増加の希望も聞いている。

この2点については評価できる点だと考えるが、一方で課題の残る点も多数あった。

大きな事故等は起こらなかったが、スタッフの入れ替えなどで、事故についての意識が薄くなっていたのは確かである。特にチームとしての動きが未熟で、事故に繋がりがかねない動きも目立っていた。

また日中活動のところにも記入しているが、「集団に馴染めない利用者への個別対応」に関しては、課題を残したまま今年度を終えてしまった。

虐待防止・権利侵害に対する取り組みについて。法人全体の取り組みでもあるが、1年間を通じて継続して行ってきた。特にげんげんの利用者に関しては、自分の想いを人に伝えることが難しく、そのあたりをどのように汲み取れるかが大きな課題であった。

もうひとつ大きな課題を残してしまったのは、日中活動も含んでのことであるが、利用者の「今後の生活」をどのように考えていくかということである。そのような意識をもっているスタッフが少なく、力量的にも不足しているのが現状である。いざという時にしっかりとビジョンを組立てられるように、各スタッフがしっかりと意識をもち、力をつけていく必要がある。

げんげん (定員 20名 月平均利用 17.8名)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人	16.8	18.2	18.6	18.2	17.2	17.6
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人	18	17.1	18	17.2	18	18.1

事業所: げんげん

1. 利用者状況

(1) 利用状況

	開所日数	定員	登録者数	実績	備考
4月	20	20	22	335	
5月	19	20	22	345	
6月	22	20	22	391	
7月	20	20	22	364	
8月	22	20	22	378	
9月	21	20	22	369	
10月	21	20	22	377	
11月	21	20	22	360	
12月	21	20	22	377	
1月	20	20	23	344	
2月	20	20	23	360	
3月	23	20	23	417	
合計	250			4417	*
充足率	*		*		*

(2) 利用者の状況

①療育手帳

A	B1	B2	合計
21	2	0	23

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
2	3	1	1	0	0	7

③障害支援区分

6	5	4	3	2	1	合計	平均支援区分
13	6	4	0	0	0	23	5.4

(3) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計
男性	0	5	6	2	0	3	16
女性	1	0	2	3	0	2	8
合計	1	5	8	5	0	5	24

(4) 利用年数

平成15年4月1日開所

	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	5~6年未満	6~7年未満	7年以上	合計
男性	1	0	4	0	1	0	0	9	15
女性	0	1	0	0	0	0	0	7	8
合計	1	1	4	0	1	0	0	16	23

伝 (児童発達支援・放課後等デイサービス)

(1) はじめに

この1年で、城東区内の放課後等デイサービスの事業所数が著しく増加し、またニーズの多種多様化によって児童の入れ替わりが多いなか、伝の療育に共感して利用につながるケースや、利用日を増やしたいという要望もあった。これは母子療育に力を入れ、伝の療育についてしっかりと話をしてきた成果であると思う。今後も療育の質をよりいっそう高めることが出来るようにしていきたい。

学校と連絡帳の共有や視覚提示物の統一をし、場所による対応の違いで混乱することが少なくなった。また、子どもたちから発信しやすい環境をつくることで本人の気持ちの理解につながり、子どもたちも落ち着いて過ごすことができ、周囲とのコミュニケーションが図りやすくなった。

外食、外出行事にも積極的に参加することが出来た。外食では注文した料理が出てくるまでの時間、イスに座って待つことが出来た。また料理が出てきても、先に食べ始めることもなく、みんなが揃うまで待つことも出来ており、自分のことだけではなく、周りのお友だちのことを気に掛けるようになったところは、子どもたちの気持ちの面での成長を感じることが出来た。

(2) 利用状況

登録45名 (児童発達支援12名 / 放課後等デイサービス33名)

利用終了が15名 (児童発達支援4名 / 放課後等デイサービス11名)

(3) 進路

・高校を卒業した児童5名

進路先

就労継続支援 A 型 (法人内)	1 名
就労継続支援 B 型 (法人内)	1 名
就労移行支援 (他事業所)	1 名
生活介護 (法人内)	1 名
生活介護 (他事業所)	1 名

(4) 障害種別

・身体障害 10名

※医療的ケアが必要な児童1名 (経管栄養1名)

※身体障害者手帳と療育手帳の重複

- ・知的障害 36名
- ・精神障害 3名
 - ※知的障害、精神障害のうち発達障害 24名（レット症候群含む）
- ・言葉の遅れ 6名

5. 療育について

- ・見守り、待つ姿勢をすることで、気付きで動くことが出来るよう心掛けた。スタッフが見本となることで、それを子どもたちが覚え、子どもたち同士の関わりの中でも直接的な声かけや過剰な声かけをせず待つことで、相手に気付かせる場面も見られた。
- ・始まりの会で、日直当番をしていた児童が途中でわからなくなり進行が出来なくなったときに横から年上の児童がサポートしてくれ、子どもたちが主体となって進めることが出来ていた。
- ・発達障害児のサポート運動（チットチャット体操）も定着し、パソコンの準備も楽しみのひとつとなった。また画面を観なくても出来る児童が増えた。画面ばかりを観るのではなく、他児童の動きを観ながら模倣行為をすることが出来るようになった。
- ・医療的ケアが必要な児童が1名いたが、体調不良が続き欠席が多く吸引等は行わなかった。しかし、看護師がいたことで児童がてんかん発作を起こした時や、体調の異変に気付いて、スタッフに指示を出して対応することが出来た。

6. 関係各所との連携、情報交換について

- ・保育所、幼稚園、地域の学校、支援学校
 - 昨年引き続きコーディネーターと協力して学校でのケース会議を行ったことで落ち着いて学校に行くことが出来た。また、教師が伝に様子を見に来てくれることもあった。
- ・児童相談所、子どもセンター、家庭児童相談所、WAKUWAKU
 - 学校に行きにくいと感じている児童に対しケース会議を行って情報交換を行う。
 - WAKUWAKUでのイベントにも参加して楽しむことが出来た。
- ・城東区地域自立支援協議会 児童部会
 - 月1回で各事業所をまわって、情報交換を行う。今年度は事業所パンフレットの作成を主に行った。

7. 年間行事について

- ・畑に行って野菜の収穫や水やりをして、自然とのふれあいを行った。また外食では自分で食べたいものを注文し、苦手な食べ物も食べる事が出来た児童もいた。
- ・お楽しみ会では利用者だけではなく、兄弟姉妹との関わりも多く、みんなで楽しむことが出来ていた。

- ・運動会や忘年会等の法人全体の行事に参加する児童が増えてきている。以前は途中までの参加であったり、離れた場所で過ごしたりする児童もいたが、毎年参加することで見通しを立てることが出来るようになり、最後までみんなの輪の中に入って参加することが出来た。

伝 （定員 10名 月平均利用 7.6名）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人	8.2	7.3	7.3	8.1	8.3	7.3
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人	6.9	7.7	8.3	8.2	6.3	7.6

事業所： 伝(放課後等デイサービス)

1. 利用者状況

(1) 利用状況

	開所日数	定員	登録者数	実績	備考
4月	24	10	33	196	
5月	22	10	33	160	
6月	25	10	33	182	
7月	24	10	33	195	
8月	23	10	32	192	1人終了
9月	23	10	32	168	
10月	24	10	28	166	4人終了
11月	23	10	28	178	
12月	23	10	28	190	
1月	22	10	28	180	
2月	22	10	28	138	1人終了
3月	25	10	27	190	5人終了
合計	280	120	363	2135	*
充足率	*		*		*

※定員は児童発達支援、放課後等デイサービスを合わせて10名

(2) 利用者の状況

① 知的障害

A	B1	B2	合計
18	4	8	30

※身体障害者手帳と重複 8名

② 身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
6	0	0	0	1	1	8

※療育手帳と重複 8名

③ 精神障害

1級	2級	3級	合計
0	3	0	3

(3) 利用者の性別/年齢

	小学生	中学生	高校生	合計
男性	7	5	7	19
女性	3	5	6	14
合計	10	10	13	33

(4) 利用年数

	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	5~6年未満	6~7年未満	7年以上	合計
男性	2	3	1	2	1	2	3	5	19
女性	0	1	0	0	3	3	0	7	14
合計	2	4	1	2	4	5	3	12	33

(5) 進路

就労継続支援A型(同法人)	1名	生活介護(同法人)	1名
就労継続支援B型(同法人)	1名	生活介護(他事業所)	1名
就労移行支援(他事業所)	1名		

(6) 利用終了

高校卒業	5名	他事業所利用	1名
支援の方向性の違い	3名	余暇を過ごすことが出来るようになった	1名
施設入所	1名		

想縁綾 【共同生活援助（グループホーム）・地域生活支援】

(1) 共同生活援助

グループホームは、包括型共同生活援助として事業運営を行い、綾は夜間体制をとらずに運営を行った。

H28年3月～5月まで、想（女性）の1室が空き室であったが、6月に新規利用者の入居が決まった。新規利用者は、女性1名（虐待ケースで措置としてグループホームに入居し、後見人決定後に正式契約）で、男性8名、女性6名の計14名となり、満室となった。また、6月に男性1名が1人暮らしを始めるために退居したが、新たに1名の入居があり、以後H29年3月まで男女ともに満室となった。

行事として9月に伊勢・鳥羽一泊旅行（GH利用者と地域生活利用者）に行き、何末にはGH女性利用者で一泊旅行へ行き、いつもと違う雰囲気を楽しむことが出来た。

H28年度の大きな課題、問題は、消防法の改正により、住居毎（想・縁・綾の3か所）で障害程度区分4以上の利用者が定員の8割以上入居している場合は、スプリンクラーの設置が義務つけられるようになったことである。スプリンクラーの設置には1か所数百万の費用が必要で、国庫補助はあるものの、補助金が支給されるかどうか分からず、法人の負担がかなり大きい。利用者の安全の確保という観点では理解できるが、あまりにも法人負担が大きい事と、実際に全国の事例として退居や新規開設を断られるが出て来ている。法人としては、防災マニュアルの見直し、訓練の実施を強化していく事で利用者の安全を図っていく。

(2) 地域生活援助

とことこっと、相談、地域部署を始め、地域生活を送る利用者の支援にあたってきた。28年度は、男性3名、女性3名の利用者が新たに地域生活を始めた。28年度においてそうしたの杜が関わる地域生活者は総勢80名近くおり、グループホームを含めると100名近くになる。これは、そうしたの杜の特徴であり、積み重ねの結果である。

引き続き、利用者の全体像を捉え、地域生活の希望者には応えて行きたい。

また、型にはまった生活スタイルではなく、その人が希望する生活スタイル（その人らしい）を日々模索し、生活支援を継続して行きたい。また、地域定着支援などの制度も活用する意識はまだまだ不十分ではあるが、幾分意識出来るようになってきている。

事業所： 共同生活援助 想縁綾

1. 利用者状況

(1) 利用状況

	開所日数	定員	登録者数	実績	備考
4月	30	14	13	349	* 4・5月は空き室1(女性) * 6月男性1名退居、同月男性1名入居 * 6～12月、1名は措置として在籍
5月	31	14	13	358	
6月	30	14	15	386	
7月	31	14	14	385	
8月	31	14	14	399	
9月	30	14	14	388	
10月	31	14	14	400	
11月	30	14	14	392	
12月	31	14	14	387	
1月	31	14	14	386	
2月	28	14	14	357	
3月	31	14	14	402	
合計	365	168	167	4,589	*
充足率	*		*		*

(2) 利用者の状況

①療育手帳

A	B1	B2	合計
8	6		14

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
				1		1

*知的と身体の重複1名

③障害支援区分

6	5	4	3	2	1	合計	平均支援区分
4	4	3	3			14	4.6

(3) 利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性		2	2	2	2		8
女性		2	1	1		2	6
合計	0	4	3	3	2	2	14

(4) 利用年数

平成24年10月1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性			1	1	1			5	8
女性	1		1			1		3	6
合計	1	0	2	1	1	1	0	8	14

添 短期入所（ショートステイ）

(1) はじめに

今年度は、介護度の高い利用者や、触法障害者の受け入れを積極的に行った。受け入れ人数や触法障害者の支援のあり方など、紆余曲折があり、様々な課題や考えさせられる大きな一年であった。

また、介護度の高い利用者の受け入れも積極的に受け入れたことは、そうそうの杜としてショートステイの役割を果たせたと感じる。

(2) 利用実績

H28年度は、開所日数351日に対して、総利用者数は1,163名、一日平均利用者数3.2名。

H27年度は、開所日数366日に対して、総利用者数は1,830名、一日平均利用者数が5.9名。

H27年度とH28年度の数値の相違はロングステイの利用者が地域生活へ移行したことが大きい。H28年度は積極的に新規利用者の受け入れを行い、27名の利用者が登録、利用に繋がったが、利用日数の大幅な増までに繋げることが出来なかった。また、利用者の組み合わせにもよるが、介助率が高い利用者の利用に伴い、利用人数の調整をせざるを得なかったことも理由の一つである。

定員5名に対して一日平均利用人数が3.2名と少ない状況であった。定員5名の内、1名は緊急時の受け入れとして枠を確保しておきたいので、出来る限り一日平均利用人数を4名に近づけたかったが未達成であった。理由として、ショートステイの希望は多いが、条件等（利用日に満員であった、希望日に添えない、受け入れ可能であっても回数を制限せざるを得ないなど）が合わず、利用者数増に繋げることが出来なかった。

(3) 今年度の特徴

今回は、法人では2人目の触法障害者の受け入れを行った。入居中も犯罪を犯してしまうことはあるものの、犯罪に焦点を置くのではなく、その利用者の将来を見据えて一緒に物事を考え、取り組んでいくことを手探りではあるが相談支援と連携して取り組めた。今後も触法障害者のケースは増えると考えられるので法人として可能な限り取り組んでいきたい。

(4) 課題

利用者が日々変わる事や利用頻度が少ない利用者、添の宿直に頻繁に入らないスタッフなど様々な要因により、服薬ミスなどがあった。

引継ぎや宿直者の意識の問題が浮き彫りになった1年であった。同じミスを繰り返さないことや利用者情報を全スタッフに把握してもらう為に、日々の宿泊者のフェイスシートを作成し、最近の様子や服薬チェックを2重にする事により、再発防止に努めた。

利用人数の減少については、法人内の利用者への呼びかけを行ったが、それ程多くの利用が増えるまでには至らなかった。引き続き法人内への呼びかけをしていくとともに、利用者の組み合わせが可能な範囲は行い、宿直者への負担軽減にも努めていく。

事業所: 短期入所 添											
1. 利用者状況											
(1) 利用状況											
	開所日数	定員	登録者数	実績	新規	18歳以上	児童	男性	女性	1日平均利用	
4月	29	5	72	84	1	27	5	15	17	2.8	
5月	27	5	76	106	4	35	5	22	18	3.9	
6月	30	5	79	123	3	36	7	22	21	4.1	
7月	31	5	80	124	1	33	5	18	20	4	
8月	31	5	82	111	2	35	4	17	22	3.5	
9月	27	5	86	66	4	32	4	16	20	2.4	
10月	30	5	89	86	3	37	5	21	21	2.8	
11月	30	5	92	100	3	40	5	23	22	3.3	
12月	29	5	95	82	3	39	4	20	23	2.8	
1月	28	5	96	80	1	37	4	20	21	2.8	
2月	28	5	97	94	1	39	4	21	22	3.3	
3月	31	5	99	107	3	37	4	24	25	3.1	
合計	295	5	99	1,163	29	427	56	239	252	3.233	
充足率	*		*		*						
(2) 利用者の状況											
	知的	身体	精神	合計							
	58	29	2	89		* 重複を含む					
(3) 障害支援区分											
	6	5	4	3	2	1	合計		平均支援区分		
	18	8	15	14	6	1	62		4.2		
* 区分なし: 7名											
(4) 利用者の性別/年齢											
	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計				
男性	10	13	6	6	2	1	38				
女性	7	8	8	5	3	3	34				
合計	17	21	14	11	5	4	72				

だんだん (大阪市子育て支援)

平成29年3月31日付で事業終了した。

平成28年度 大阪市地域子育て支援拠点事業実施結果報告書									
実施施設名 つどいの広場だんだん									
実施日数	来所者数	新規利用者数	相談件数(様式4-3)		講習等(様式4-4)		地域支援活動(様式4-5)		
			延べ総数	実総数	回数	参加者	回数	参加者	
4月	20日	大人 169人 子ども 191人	大人 12人 子ども 12人	39	39	6	大人 41人 子ども 44人		
5月	19日	大人 200人 子ども 216人	大人 10人 子ども 10人	45	45	6	大人 43人 子ども 41人		
6月	22日	大人 223人 子ども 246人	大人 24人 子ども 24人	33	33	6	大人 60人 子ども 73人		
7月	20日	大人 273人 子ども 314人	大人 20人 子ども 22人	39	39	6	大人 76人 子ども 79人		
8月	20日	大人 186人 子ども 221人	大人 15人 子ども 15人	23	23	4	大人 40人 子ども 45人		
9月	22日	大人 256人 子ども 287人	大人 11人 子ども 11人	39	39	7	大人 49人 子ども 54人		
10月	20日	大人 258人 子ども 284人	大人 8人 子ども 8人	43	43	7	大人 57人 子ども 63人		
11月	20日	大人 250人 子ども 282人	大人 15人 子ども 16人	52	52	7	大人 53人 子ども 59人		
12月	19日	大人 206人 子ども 232人	大人 12人 子ども 13人	39	39	7	大人 55人 子ども 60人		
1月	19日	大人 223人 子ども 241人	大人 9人 子ども 9人	59	59	7	大人 54人 子ども 56人		
2月	20日	大人 226人 子ども 245人	大人 8人 子ども 8人	51	51	6	大人 36人 子ども 38人		
3月	22日	大人 309人 子ども 386人	大人 22人 子ども 17人	56	56	7	大人 47人 子ども 49人		
合計	243日	大人 2,779人 子ども 3,145人	大人 166人 子ども 165人	518	518	76	大人 611人 子ども 661人		